

令和7年第2回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和7年3月4日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	令 和 7 年 3 月 5 日 午 前 9 時 00 分 令 和 7 年 3 月 5 日 午 後 4 時 02 分			議 長 井 上 敏 文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	酒 井 明 子	○	6	土 渕 茂 勝	○
	2	古 賀 里 美	○	7	池 田 和 幸	○
	3	田 村 康	○	8	西 原 好 文	○
	4	江 頭 義 彦	○	9	田 中 宏 之	○
	5	三 苫 紀 美 子	○	10	井 上 敏 文	○
会議録署名議員	2 番	古 賀 里 美	5 番	三 苫 紀 美 子	6 番	土 渕 茂 勝
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地 域 振 興 課 長	宮 本 大 樹	○
	副 町 長	山 下 宗 人	○	基 盤 整 備 課 長	武 富 和 隆	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長兼 学校づくり推進室長	本 村 健 一 郎	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	国スポ推進室長	坂 元 弘 睦	○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義	○			
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	大 島 浩 二				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和7年3月5日

日程第1 一般質問

一 般 質 問 (令和7年3月定例会)

氏 名	件 名 (要 旨)
田 中 宏 之	1. 町営タクシー開業に向け準備はどこまで進んでいるのか 2. 水田への暗渠排水補助事業の実施を
酒 井 明 子	1. 高齢者補聴器購入助成と軟骨電動補聴器の窓口設置を求める 2. 避難所の空調設備工事中の危機管理体制は 3. 部活の地域移行の近隣市町との連携を求める
古 賀 里 美	1. 町ならではの町営タクシー事業に期待 2. 健康ステーション（ベジチェック）の導入を検討できないか
田 村 康	1. 不法投棄防止対策の強化について 2. 町道門前～畑川線の道路拡幅による周辺水路への影響について 3. 町内循環バスのバス停の安全対策について
江 頭 義 彦	1. 区の公民館の早急な環境改善を 2. 「読書のまち・江北」を宣言してはどうか
三 苦 紀美子	1. エキ・キタ利用者の移動手段について 2. 下水道における不明水への対応について 3. 下水道における上惣真空ポンプについて

午前9時 開議

○井上敏文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和7年2回江北町議会定例会会期2日目は成立しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

日程第1 一般質問

○井上敏文議長

日程第1. 一般質問。質問表の順序に従い発言を許可いたします。

9番田中宏之君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○田中宏之議員

おはようございます。9番田中宏之でございます。3月議会、トップバッターでございます。今議会からタブレットを使った一般質問となります。緊張感を持って質問をしていきたいと思っております。

それでは、通告書に従いまして、質問をしていきたいと思っております。

町営タクシー開業に向け準備はどこまで進んでいるのか。

町長が町営タクシーについて初めて発言されたのは、昨年の6月議会で、同僚議員の高齢者移動手段確保のためにデマンド交通の導入をとという質問に対し、町営タクシーを検討したいと答弁されたのが最初でした。

その後、12月議会での私の質問、運転免許証返納のしやすい環境づくりをに対する答弁でも、地域交通の整備が必要で新しい時代の町の地域交通として町営タクシーを実現することがいいと思うと答えられました。また、同じ12月議会中、同僚議員の質問、町営タクシーの進捗状況、必要な課題の整理はできているのかに対して、来年度、令和8年4月に事業を開始したいと答えられております。このやり取りを受け、佐賀新聞では、今年1月4日付で1面トップ記事に掲載され、県内に報じられました。

また、その1週間後の1月11日にも「町営でタクシー バス依存見直す 江北町の地域公共交通再構築」という大きな見出しで、また掲載されました。新聞にこうして大きく取り上げられたため、町民の皆様の町営タクシーに対する関心度は非常に高くなっております。県内では初の試みになるため、他自治体も注目していると思っております。本当に来年4月から運行できるのか、そのための準備はどこまで進んでいるのか質問をしていきます。

ただ、昨日の町長の所信表明の中で、12月補正で予算づけをすとか、そういう答弁があったような気がしますけど、そういうこともありますので、どこまで答弁できるか分かりませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、5問ほど用意しておりますので、1問ずつ質問をしていきたいと思っております。

そしたら、3問目まで一緒に質問いたします。

1 問目ですが、車両台数と職員数——職員数というのは運転者の数とその処遇ですね——はどのように考えられておりますか。

2 問目、通行エリアや時間帯はどのように考えられていますか。

3 問目、料金の設定、また運行形態は登録制や予約制になるのでしょうか、答弁をお願いします。

○井上敏文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。本日から明日まで一般質問ということになっております。よろしく申し上げます。

ちょっと答弁冒頭なんですけれども、今回御質問いただいたこととも少し関連するものですから、お話をさせていただきたいと思います。

今回、議会の所信表明の中で、私自身、江北町が新しい時代の新しい仕組みづくりをつくっていく必要があるということが3期目挑戦の動機であるというふうに申し上げましたし、そのためにこの1年間、様々な検討、準備を進めてきたというふうに言いました。

議会の中でも申し上げましたとおり、私なりの時代認識で申しますと、能登半島地震を例に出して恐縮だったんですけれども、地震というのは、長年たまったひずみが一気に噴き出すことでああいう大きな地震になるということでもありますけれども、我々の社会の中でも、ああした地理的などいうんですか、地質学的なことだけではなくて、いろんところで、言ってみれば地震のように、長年のひずみが噴き出しているのではないかと。

例えば、いろんな業界がありますけれども、放送業界、芸能界、金融業界、自動車業界などなど、それは皆さんも報道で御存じのとおりであります。

やはりこれからの新しい時代、そういう一気に噴き出して大きな被害をもたらすことのないように、やはり先を見て、必要な見直し、これが私が言う新しい仕組みづくりということなんですけれども——が必要であるという信念を持ってこの4年間を臨みたいというふうに申し上げましたし、実はそういうそれぞれの業界でこれまでまかり通っていたといいましようか、あまり違和感を感じられずにやってきたことが、実際、白日の下にさらされて多くの目にするところによると、それはどう考えてもやっぱりおかしいということが今いろんところで噴出をしているんだと思いますし、やはりそういう観点で、我々行政の、いわゆる寛解とい

いでしょうか、正解であるとか、こうしたところもやはり同じような面を持って臨む必要があるというふうに思いますし、もっと言いますと、執行部と議会の関係もそうなのではないかというふうに私は思っております。

ぜひいろんな議会の場を通して、そうした今までの在り方であるとか、関係であるとか、そうしたものを一回基本に立ち返って、必要な見直しをしながら進むことが、やはり真摯な議論をするということにもなりますし、やはり町民の期待にも報いるということになるんだろうというふうに思っております。

そういう意味で、今回御質問をいただいた町営タクシーについても、ぜひ議会の皆さん方とは真摯な議論を公平な立場で行いながら進めてまいりたいというふうに思っております。

町営タクシーについて、今回、車両の台数であるとか、職員数について御質問をいただきましたが、これは当然運行の時間であるとか、形態とも大きく関係するものですから、3問目まで一度に御質問をいただきました。

どこまで準備が進んでいるのかというのは、それこそ議会とも基本的に情報共有をさせていただいておりますから、今議会の皆さん方が御存じのとおりというふうに申し上げたいところですが、これからのスケジュールでいきますと、新年度に入りまして、早速、いわゆる地域公共交通会議というものを設置して開催したいと思っております。

これは、住民の皆さん方の代表、また、業界の代表、また、国、県の機関も入っていただいて、これからの江北町の地域交通をどういうふうにしていくかという、これから恐らくいろんな取組を進める、言ってみれば母体といいましょうか、エンジンになる組織でありますものですから、もちろん議会からも参画をいただきたいというふうに思っておりますけれども、これを設置して、今の江北町の現状などを共有した上で、現在、町が考えておりますやはり町営タクシーというものに向かって議論を進めていくということになるかと思っておりますので、今の時点で具体的に何台云々ということは申し上げられませんが、ただ、先ほど田中議員もおっしゃったとおり、大変町民の皆さんの期待を感じますし、町外の皆さんの関心の高さということも感じますものですから、これはあくまでも今私自身が想定しているイメージという前提で少しお話をさせていただきたいというふうに思っております。

実は、先ほど4月に入って地域公共交通会議を開催したいというふうに申し上げましたけれども、それに先立ちまして、去る2月19日に、その前段のといいましょうか、担当者レベル、といっても担当者だけじゃなくて社長さんが来られたところもありましたけれども、業

界団体、事業者、それから国、県の機関も含めた勉強会ということで開催をさせていただきました。その中には、まだ町民の皆さんの、言ってみれば代表ということではいらっしゃいませんでしたけれども、一番強く感じたのは、やはりその業界の危機感というんですか、警戒感みたいなものを感じました。後でも御質問をいただくわけですが、今回の町営タクシーというのは、どこかがやっているものを江北町でなぞらえてやるということではなくて、まさに新しい道を切り開くということになるわけですが、もしかすると、これが一つのモデルになって、いろんなところに波及やシェアしないかというようなことが、もしかするとそういう事業者の方、もしくは業界の方の警戒感だったのではないかというふうに思っております。

そう言いながらも、やはり江北町の現状を考えれば、私自身は町営タクシーというものを実現していくことが、江北町のまさに新しい時代の新しい仕組みづくりに資するものだというふうに思っておるものですから、これを前提として、これからもやはり議論を進めていきたいと思えます。

さて、今回御質問いただいた具体的なイメージということで申し上げますけれども、これもあくまでも、まだそうした地域公共交通会議なんかには提案をしているわけではないので、今私の頭の中でどんなことを考えているかというふうに思っただけであればいいと思えます。

固有名詞を出しても支障はないと思えますけれども、御存じのとおり、今、江北町では2社のタクシー事業者さんが運行されています。

1つは、上小田地区を中心に杵島タクシーさん、それと、以前は江北町内の事業者でありましたユタカタクシーさんから営業を引き継がれた佐賀タクシーさん、この2社が町内で事業されております。

台数でいくと、杵島タクシーさんが3台、佐賀タクシーさんが登録は六、七台されているそうですけれども、基本的に稼働されてるのは二、三台というふうに聞いておりますから、合計でいけば、多く見積もってといいたいでしょうか、大体江北町内で、2事業者で6台のタクシーが運行しているということになります。

その中で、特に、それこそ炭鉱時代から江北町でタクシー事業を継続していただいている杵島タクシーさんとは、町内の事業者さんでもあるものですから、いろんな形で情報共有、また議論もさせていただいておりますけれども、杵島タクシーさんとしては、やはり長期的な展望に立てば、どこまでそのタクシー事業を継続できるだろうかということをお考えを

れます。ですから、前にも申し上げましたとおり、ぜひ杵島タクシーさんとうまくお話をさせていただいて、引継ぎといいたいでしょうか、そうした形ができればなというふうに思っておりますものですから、そういうイメージを持っているということでもあります。

それでいくと、杵島タクシーさんが先ほど3台運行をされておられるということでしたから、仮にこれを代わりに江北町で事業をやっていくということであれば、台数とすれば3台ということなのかなというようなイメージを持っております。

もちろん最初から5台、6台、10台、100台と、そんなタクシー会社をやろうとは思っていないものだからですね。やはりこれまでのタクシー事業者さんが担っていただいた部分を町が担う、また、今あるニーズに応えるという意味でいけば、一つの考え方としては、まずその3台というのは一つの目安なのかなというふうに思っております。

職員数なんですけど、これも例えば、運行時間にもよると思いますが、例えば、病院に行かれるとか、買物に行かれるということを前提にすれば、例えば、朝8時とか8時半から、恐らく夕方は17時とかぐらいまでの間にいろんな用事を済まされるんだろうというふうに思いますけれども、そうすると職員は、早出、遅出みたいに多分1台に2人は要るのかなというふうに思います。そうすると、3台で仮に2人必要だということであれば、6人必要になるわけですね。これが例えば、病院は月曜から土曜まであっているとすると、6日間ということになると、6人の6日で、六六、三十六日と、36人/日ということになります。

ですから、これを仮に5日勤務で勤務をしていただくということであれば7人とか、そういうようなイメージを今持っておりますけれども、いずれにしても、先ほどから申し上げましたように、地域公共交通会議の中でそうしたこともやっぱり具体化を図っていく必要があるというふうに思いますので、繰り返しになりますけれども、今私が頭の中でイメージというか、頭の体操をそういう形でしているというふうに思っただけだったらいいかなと思いますし、運行エリアについても御質問がありました。

先ほど申し上げたように、江北町がタクシー会社をするわけではないものですから、当然そうした町民の皆さんのニーズに応えるということになりますと、恐らく町民の皆さんの少なくとも最低限のニーズというのは、病院に行く、買物に行く、役所に行くということなんだろうというふうに思いますし、もちろん町内の病院に通っておられることだけではないと思います。例えば、隣接する市町にも恐らく通院をされている方も多くおられますから、やはりエリアとしては、町内とか、また隣接する市町とか、そういうことになりはしないかな

というふうなイメージを持っておるということでもあります。

それと、料金についても御質問をいただきましたけれども、タクシー会社さんがタクシー事業をされると、いわゆるタクシー料金ということになりますけれども、なかなか皆さん日常的にタクシーをお使いにならないというのは、やっぱりタクシー料金の高さにもあるんだろうと思います。

ですから、そこはせっかく今回江北町として事業をやるものですから、そうしたいいわゆるタクシー料金にこだわらずといいたいまいしょうか、やはり住民の皆さんが利用しやすいような料金設定をしないといけないと思います。時間制にするとか、距離制にするとか、こうしたことについては、今のところ具体的なイメージはできておりませんが、論点としてはそういうものがあるということですし、例えば、30分500円とか、そういうこともあるのかなとか、そういうことを今庁内では、役場の中では議論をしているところであります。

それと、登録制と予約制ということでは、あまり登録制、予約制、どこまで違いがあるかということなんですけど、やっぱりなるべくたくさんの皆さん方に利用いただくためには、場合によっては調整をするということが必要なんだと思います。例えば、9時半にと言われたけれども、9時から10時までにはもう既に予約が入っていますから8時半でもいいですかみたいなことでは、やっぱりまず基本は予約制ということを考えてほうが、恐らくその効率的な運行ということができるんじゃないかなというようなことを思っております。

それともう一つ、先ほど職員についてお尋ねがありましたけれども、今はおかげさまで、公務部門もいろんな雇用形態というか採用の形態があります。いわゆる職員がするということもあるんでしょうけれども、今は例えば、会計年度任用職員という制度もありますし、これは職員ではありませんけれども、個人への業務委託ということも我々できるようになっているものですから、やはりこうしたものをうまく組み合わせていくということが大事なんじゃないかなというふうに思います。

今御質問いただいたことについて全てお答えできたかどうか分かりませんが、あくまでも地域公共交通会議を控えた現時点での私なりのイメージといいたいまいしょうか、御紹介をさせていただきました。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

ありがとうございます。

会議をしていないので、町長のイメージということで答弁いただきました。大体、十分答弁できています。ありがとうございます。

そしたら、4問目、町内循環バスに代わる公共交通になると思いますが、児童・生徒で通学のための利用者に対する対応はどうなりますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど田中議員から御紹介いただきました1月4日の佐賀新聞の記事は、私自身が大変、言ってみればちょっとおったまげたといいたいでしょうか、びっくりしました。大体佐賀新聞1月1日は新年特集号ということで物すごい分厚い新聞が来て、2日、3日がお休みで、4日から本格的な刊行ということだと思いますけれども、その1面に町営タクシーというのが載って、正直びっくりしましたけれども、ただ一方で、恐らくこうやって掲載をされた理由というのは、今、全国どこでもやはり地域住民の移動手段をどうするかというのは、本当に喫緊の課題と言われて久しいわけですからけれども、なかなかその打開策を見いだせないままだこも来ているということの中で、江北町では町営タクシーと今まで聞いたことがないものに挑戦をしようということで、多分ああした記事になったんだろうというふうに思います。

その中で申し上げたのは、町営タクシーということだけではなくて、やはりこの際、江北町における地域交通そのもの全体を併せて見直す必要があるということをお願いしました。

というのも、議会の中でもそうした移動手段の確保ということだけではなくて、いわゆるバス路線に対する補助の在り方ということについても、その効果を含め、御質問を度々いただいております。

御存じのとおり、江北町では祐徳バスさんが運行されている武雄からの武雄線、それと鹿島からの佐賀線、この2つについて、いわゆる生活交通路線として沿線の市町と協調して、その維持のための補助をしております。

令和6年度の予算でいけば、1,700万円の補助を出していると。江北町だけですからね。で考えると、どれだけの予算を投じてこのバス路線を維持しているのかと。それに比してどれだけの町民の方が利用いただいているかということについても、実はここも判然としない

ような状況であります。

そうした中で、もちろん今県内でもいろんなところでバス路線の維持、廃止について議論されておりますけれども、1つの特徴として、江北町で走っているバス路線というのは鉄道も並行して走っているんですね。そういう中で、本当にこれだけの予算をかけて、町としても維持に協力をしないとイケないのかどうなのかという一石をぜひ投じる必要があると。

もちろん江北町だけでやめるということにはなりません、ほかの市町と一緒にやっているからといってやめることを考えないということではいけないということで、そうしたことについても含めて、ぜひ議会の皆さん方とも議論をして、最終的に判断をしたいというふうに思っておりますものですから、12月議会と申し上げたのは、その生活交通路線の補助金のことです。

例年は、冒頭申し上げましたけれども、この当初予算の中に生活交通路線の補助金を既に入れているんですよ。でも、今年度の当初予算には、その予算は計上しておりません。それはなぜかという、バスの運行、補助の対象期間が10月から9月なものですから、その期間が終わって初めて補助の申請ということになるので、必ずしも当初予算で組んでおく必要は実はないんです。

ですから、この12月議会がそのリミットであるので、この間にやはり議会の皆さん方ともしっかり議論をし、最終的に12月補正予算で、やはりひとまずは、ほかの市町と一緒に協調するための補助をするのかどうなのかという、または、ほかの市町とも協議をしながら、この時間をしっかり取りたいという思いがあって、あえて今回は入れておりません。

先ほど御質問いただいたのは、もう一つの循環バスについて御質問いただきました。

町営タクシーが運行されるようになったら循環バスがなくなると思うけれども、循環バスは、特に朝の時間は子供たちが使っているんで、それはどうなるかということだと思います。いわゆるタクシーと言われているのは、ドア・ツー・ドアなわけですね。町内だけ走っているか、町外も走っているかは別として、いわゆるバス路線というのは定路線で大体定時という、実は役割が少し違うところもあるのではないかと。ですから、今回町営タクシーを導入することによって、循環バスを即廃止ということになるかどうかは、やはり協議の必要があるというふうに思っていますが、仮に循環バスも見直すということであれば、やはりこの子供たちのニーズをどうするかというところは、またタクシーと別の手当をする必要があるというふうに思っています。

最近、近隣の市町でも、いわゆる小中一貫とか、複数の学校を統合したような市町がたくさんあります。そこではスクールバスを運行されるように聞いておりますものですから、仮に町営タクシーをやる、それに合わせて循環バスも見直すということであれば、やっぱり子供たちのそういう通学については、例えば、今申し上げたスクールバスであるとか、やっぱりそうしたことも併せて検討していくということが、新しい時代にふさわしい江北町の新しい地域交通の仕組みづくりということになるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○井上敏文議長

9番田中議員。

○田中宏之議員

今、町長の考えを聞いてちょっと安心しました。

画面を切り替えてください。

(パワーポイントを使用) 実は、私もこの町営タクシーになって、現在走っている循環バスがちょっと気になったもので、実は先日、バスに乗って状況をちょっと見てみました。それをちょっと撮っていますので、ちょっと見てください。

左側が、これは朝、通学に使っておられるバスの様子です。車内の様子ですね。もういっぱい立っている児童もいました。右側のほうが昼間のバスの様子ですね。こういう状況です。こういう状況ですから、町民の皆さん方からは、もったいないとかいろいろ声を聞いていると思います。その左側のこういう状況ですから、やっぱり保護者の皆さんとか、子供たちにも、このバスがなくなったらどうすると聞いたところ、やっぱり困るということをしていましたので、今、町長おっしゃるように、スクールバス的なこともやっぱり考えながら、このタクシー事業は進めてもらえれば、大変町民の皆さんも助かると思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長(山田恭輔)

先ほど田中議員からは、この循環バスがなくなったら困るということは、循環バスがなくなるのが困るというよりも、やはり通学する手段がなくなるのが困るという意味なんだろうというふうに思いますから、先ほどから申し上げましたとおり、やはり別の移動手段ということを考えなければいけないと思っております。

以上です。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

5 問目の質問に参ります。

町営タクシー事業は、既存事業者への民業圧迫も懸念されますが、どのように考えられていますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

この点については、私自身が町営タクシーについて考えを一番最初に申し上げたときに、セットで申し上げたことであります。

わざわざ民業を圧迫してまで江北町が何か新しいタクシー会社を立ち上げたりする必要はないわけですし、もちろんタクシー会社を立ち上げるつもりはないわけですがね。

ただ、先ほど申し上げたように、やはり町内の少なくともほかの市町はいろいろ状況があるんだろうと思いますけれども、江北町の今の現状、そして、これからの将来展望を考えた上で、今回、町営タクシーということを申し上げております。

その将来展望も含めていきますと、先ほど御紹介した、例えば、杵島タクシーさんについて言えば、やはりうまく移行ができればという意向で思っていますのでありますから、もし江北町が町営タクシーでもやってくれるんだったら、自分のところはうまく引き継ぎをというような考えで言っていると思います。

それと、もう一つの佐賀タクシーさんなんですけど、私もそう多くお会いしたことはありません、佐賀の事業者さんなものですから。ただ、何度かアポイントを受けてお会いしたことがありますけれども、やはりそのときにおっしゃっていたのは、やはり事業継続に対する危機感ということをよく言われていました。

なかなかそうやって引継ぎ、引受けはしたけれども、本当にいつまで江北町で事業が継続できるか分からないということを、一度となく、直接私お話を聞かせていただいたものですから、先ほど御紹介したように、例えば、町内の皆さん方のニーズを片方で聞いた上で、やはり町としてここはしっかりてこ入れをする必要があるということで、町営タクシーという

考えに至ったわけでありますから、そういう意味では民業圧迫ということにはならないというふうに思っておりますし、先ほど申し上げましたように、3台、3台あるわけですから、まず3台ということだってあると思えますし、そこはやはりこれからの事業の計画の立てようだというふうに思っております。

以上です。

○井上敏文議長

9番田中議員。

○田中宏之議員

もう一遍画面を切り替えてください。

(パワーポイントを使用)これが、先ほど町長がおっしゃっていました佐賀のタクシー会社の江北のほうで営業している様子ですね。切り替えてください。

実は、私も佐賀タクシーの人とは会ってはおりませんが、町内のタクシー業者さんとちょっとお話をしてまいりました。

やはり町長が先ほどから申しておりますとおり、家族経営でもありますから、将来的に私たちもいつまでできるか分からないということを心配されておりました。だからといって、町内からこのタクシーの交通網をなくすのはちょっと後ろめたさがあるとか、そういう考えも持っておられました。

そこで、佐賀タクシーさんにおいても、今、町長言われたとおり、いつまでも江北町ではできないようなことも言っておられるというのを私も聞きました。いつ撤退するか分からないと。

そういう意味から、やはりできるだけ早く、早急にでも、この町営タクシーの実現をしてもらいたいということをお願いしたいと思います。

実は、この質問をするに当たって、私もいろいろ調べてみました。国内で町営タクシーをやっているところが何か所かあります。もちろん執行部でも調べておられると思いますが。

鳥取県の日野町とか江府町、そこも町営でタクシーをやっております。以前は、この江府町も日野町も町営のバスとタクシーをやっておられたそうですね。だけど、この町営タクシーのほうに移行するというのでやっておられるそうです。

ただ、ここは町が運行管理をしてはいますけど、業務委託をしてやっておられるそうですね。それから、北海道の増毛町、ここも町営でタクシーをやっておられます。ここは、先ほど町

長おっしゃいましたように、会計年度の職員さんを使って運営をされているということです。大体2台回しておりますけど、1台で回っているような感じやったですね。運転手は3人がいるということでしたけど。あと、夜のほうは、やっぱり個人のほうに業務委託をしているということです。

いろいろ国内にもこういったふうに先進的なところもありますので、いろいろ参考にされて、しっかりと早くこの会議をしていただきたいと思います。

やっぱり町民の皆様のドア・ツー・ドアですか、こういう交通手段を願っております。やっぱり年を取ればバス停とか、決まったところまで歩いて行くのも大変だと、そういうことも言っておられますので、ぜひ早めに町営タクシーを開業できるようにしてもらいたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今、田中議員から全国の事例を御紹介いただきましたけれども、我々も把握をしておりますけれども、今回、江北町でやろうとしているというか、今イメージしているものとそのまま同じというものがあまりなくて、それを町営タクシーという言い方をされているかどうかですけれども、江北町は江北町のやっぱり仕組みというのをつくっていく必要があるかなと思います。

今御紹介いただいたところはもちろん参考にしておりますけれども、というのも、これも既に報道されているからよろしいかと思いますが、同じ県内でいくと太良町さん、太良町さんはタクシー事業者さんが全て撤退をされました。実はタクシー事業者の撤退は結構あちこちで進んでいるんですね。この間は福岡の北九州だったですかね、タクシー事業者廃業というようなニュースもあったりしています。太良町さんはどうされたかという、タクシー事業者がなくなったものですから、お隣の鹿島市のタクシー事業者さんに運行の委託というのをされているわけですよ、2,000万円払って。でも、2,000万円払ったからといって、町民の方からタクシー料金を取らないわけじゃないんですよ。要は、太良町内でタクシーを回してもらおうというか、それに今2,000万円払っておられますけれども、これも業務委託でされているものですから、しかもタクシー事業そのものに町がお金を出している、言ってみれば町営タクシーといえど町営タクシーなんですよ。町の予算を使ってタクシー事業を運行

してもらっているという意味で。

ですから、何を言いたいかという点、町営タクシーという言葉が表すものも、先ほどの事例も含め、全国で様々でありますので、もちろんそうしたものを参考にしながら、やはり江北町らしい在り方ということこれからやっぱり進めていく必要があるかなと思っております。

以上です。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

確かに町長おっしゃるとおり様々です。

ただ、先ほど申しました増毛町は割と我が町が目指すようなことをやっているんじゃないかなと思います。ここも1,500万円ぐらい一応予算を組んで、タクシー料金は300万円ぐらいということで、初乗りが300円ぐらいですかね。そういうふうに担当者とお話をさせていただきました。

今度は町長、議会と一緒にこの話も進めていきたいと冒頭おっしゃいましたので、今回、議会の旅費もいろいろと組んでもらっておりますので、ここに電話をして担当者とお話をしたところ、江府町にしても、増毛町にしても、ぜひ研修にいらしてくれば歓迎するということでございますので、よろしくお願いします。

2 問目の質問に参ります。

水田への暗渠排水補助事業の実施を。

令和6年度産麦は、収穫前の降雨による湿害が原因で根腐れを起し、節折れが近年では経験のないほど発生し、収穫の際、農家の皆さんは大変苦勞されました。

元来、麦は畑作の作物であり、本来なら粘土質で水持ちがよく、排水の悪い我が町の土質には向いていない作物です。そのため、私が幼少の頃は、町内でほとんど麦作は行われておりませんでした。また、その頃は米の価値が高く、米作りだけで農家は生計を立てることができていました。

しかし、時代が進むにつれ、農業も機械化が進み、農業経営にも随分と経費がかかるようになり、また、米の値段は据え置きが続き経営が苦しくなってきました。状況を打開するため、少しでも農家の収入を増やそうと思い、先輩たちが麦作について研究と努力を重ね、試

行錯誤をした結果、現在の麦作の一大産地となったと思います。一番苦勞されたのは、どうやって水田を畑の状態にするのか、麦をまきつける直前まで米を作り、水をためていた圃場をどうやって乾かすかが一番重要なことでした。

誰がどこからこの技術を持ち込んだのかは分かりませんが、コルゲート管を地中に埋め込み、その周りを貝殻か石粉で覆い埋め戻す方法、いわゆる有資材による暗渠排水事業が取り入れられました。鉱害復旧後の水田に最初は個人でこの事業を行っていましたが、やはり個人負担でできることには限界があり、30アールに1本、もしくは2本ぐらいしか施工できませんでした。これでは思うような排水は望めません。というのも、鉱害復旧でかさ上げをするため、50センチぐらいの作土の下に赤土を入れ水田を高めていく方法で、赤土の下は粘土質の土壌です。これでは乾くわけがありません。

そこで、当時町と議会が一緒になって事情を国、県に説明し、町の状況を理解してもらい、第1回目の公共事業による暗渠排水事業が行われました。そのときは、受益者負担もありませんでした。これはもう30年以上も前の事業です。

ただ、この施設も同じ状態を永久的に維持することはできません。コルゲート管の網目が詰まるし、年々排水が悪くなってしまいます。こういった経緯があり、約20年近く前になると思いますが、公共事業による暗渠排水を恐らく2回行ってもらったと記憶しております。

そこで質問です。いつ頃、どの程度の規模で、どの地区を中心に行ったのでしょうか。また、受益者負担額はどれぐらいだったのでしょうか。これは、20年くらい前に2回行った分で結構です。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

田中議員の御質問にお答えします。

暗渠排水事業は、農業所得向上のため、大豆、麦、タマネギ等、畑作物の栽培に必要な設備であります。

このことから、町では鉱害復旧事業以降、農業者の意向に基づき、国県補助事業を活用しながら、町全域を対象に2回事業を実施してきました。

モニターのほうを御参照いただきたいと思います。

（パワーポイントを使用）暗渠排水の取組の経緯について表にまとめております。

暗渠排水は、①鉦害復旧事業では871.9ヘクタール、72.8%の実施をいたしております。その後、②地域水田農業支援緊急整備事業については、平成17年から21年にかけて佐賀県が事業主体で実施をいたしまして、603.8ヘクタール、全体の54.9%を実施しております。このときの受益者負担は12.5%でありました。

この事業については、現在、事業完了から15年を経過しております。暗渠排水事業の耐用年数が23年ということですので、耐用年数まで残り8年を残しているということであります。

③の事業につきましては、農業基盤整備促進事業を平成25年に実施しております。事業主体は江北町、205.4ヘクタール実施しております。全体割合の20.2%の実施で、この際の受益者負担も12.5%ということであります。この事業につきましては、事業完了から11年が経過し、耐用年数まで残り12年あるということであります。

次に、実施箇所について地図のほうで示しております。

オレンジが先ほどの②の事業、黄色が③の事業で実施をしております。この中で、白の部分が点在をしておると思えますけれども、これについては暗渠排水がこれまで行われていない農地でありまして、町内全体で約200ヘクタールございます。

状況については以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中議員。

○田中宏之議員

分かりやすい説明ありがとうございます。

ちょっと画面を切り替えてもらっていいですかね。

(パワーポイントを使用) 今、課長のほうから耐用年数とか、あと何年ぐらいということをおっしゃってもらいましたが、平成25年が最初やったですかね、2回目に行ったやつね、あれからすればあと8年ぐらいということで、大体その頃のやつが多いようですので、現在どういうふうになっているかというのをちょっと見てもらいたいと思います。

これがトレンチャー、暗渠排水をしたやつですね。こういうふうには管が出て排水をするようになっております。こういうふうには何本もありますけど、これが多分一番初め、鉦害復旧が進んですぐ個人でされたやつだと思います。こっちがその後、これが一番最近ですかね、こういうふうにはずっとされております。

ただ、やっぱり年数がたつと、なかなか排水が効かなくなってくるんですね。

ちょっと次の画面に行きます。

ちょっと見てください。こういうふうに、これが最初したやつですか、これが後からしたやつですね。ここの拡大をちょっとしてみますけど、後からしたやつがこういうふうに水が流れておりますけど、こっちは流れていません。

こういった意味から、もう10年、15年近くとなっておりますので、次の事業を町にしてほしいということをちょっとお願いしているわけです。

それから、ちょっと続けてずっと見てもらいます。

これは、コルゲート管を通したところに、稲を刈った後穴を掘っていくというか、これですと作業をします。これは横から見た感じですね。それから、これが後ろから見た感じですね。こういった機械を使って排水をよくしていきます。

これが、その機械を使った後、こういうふうに中に穴がありますので、それを伝わって排水がよくなるということですね。

画面切り替えてください。

それでは、2問目の質問に参ります。

今年もJA主催の農談会に出席させていただきました。農家の皆さん方の生の声を聞かせてもらいました。やはりカモ対策や農業機械購入に対する助成、そして、この排水対策という公共事業による暗渠排水事業ができないかということでした。

2問目の質問ですけど、この公共事業による暗渠排水事業はできないでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今議会冒頭で、新しい時代の新しい仕組みづくりを進めたいと。それには我々公務部門の仕事の在り方も例外ではないというようなことを申し上げましたが、何を言いたいかといいますと、実は今回の田中議員の暗渠排水の質問に関する一連の我々の対応というんですかね、これが私がイメージするこれからの新しい仕事の在り方にほぼ近いなというふうに思ったんです。

というのも、先ほど御紹介いただいた農談会、まだ議会の一般質問の通告もあっておりません。農談会は1月ですね、それに参加していたうちの地域振興課の課長から報告がありま

した。町長と、今農談会があちこちであってしまして顔を出しているんですけど、暗渠排水の事業をやってほしいという声が大変多いです。どうも田中議員も農談会には出席をされておられますと。もしかすると、3月議会の一般質問で質問されるかもしれませんというような報告を受けたんです。分かったと。そしたら、されるかどうかは別として、やっぱりそれだけ住民の皆さんの声があるのであれば、やっぱりその実施について検討する必要があるだろうと。だから、質問の通告を待たずに、これまでの江北町の暗渠排水事業の経過をまず調べておきなさいと。そして、実際、どこにニーズがどのくらいあるのかということも調べておきなさいと。そして、仮にうちがやるのであれば、今どんな事業がやれるのかということ調べておこうという話をしていたんですよ。

いよいよ3月議会の一般質問の通告の日、田中議員からは暗渠排水の事業についてということで御質問をいただいたものですから、我々としては、先ほど申し上げたような準備をしておりましたものですから、こういうふうに、最終的にやっぱり質問をされるねと。そしたら、こうこうこういうことで回答しようかねということで今日に至ったということなんです。これが私がイメージするこれからの役場、または役場職員のやっぱり仕事の進め方なんだろうというふうに思って、ちょっと参考までに申し上げました。

それで、暗渠排水事業について言いますと、先ほど担当課長が言いましたとおり、江北町では鉱害復旧以降、大きく過去2回やってあります。1つは鉱害復旧事業、それから今度は平成17年を皮切りに、ちょっと2回に分かれましたけれどもやっておられると。それから、今御指摘いただいたような一定の経過年数がたって、老朽化してなかなかその機能を果たしていないということではありますが、課長が御紹介したように、どうしてもこれは制度がありまして、あと数年はちょっとお待ちいただかないと、なかなかこの事業が実施できないということなんです。もう一つあるのは、先ほど地図の中で白地のところがありました。恐らくここは、これまでの過去、この暗渠排水事業には載っておられない農家の方たちだったんだろうと思いますけれども、多分この間、大分また農地の集積が進んで、当時は例えば、自分のところだけですからそこまでなくていいとかいうような農地もたくさんあったんだろうというふうに思いますけれども、恐らくこの時間の経過の中で、それを例えば、個人の担い手の方たちが担っていただいて、多分集積が大分進んでいるんだろうと思います。今を考えれば、やっぱりここもしておったほうがよかろうという場所もあるんだろうというふうに思うんですね。

ですから、やっぱり2つ、まず1つ、先ほどあった白地のところについて、もし必要があれば、これはすぐにでもとは言いませんけれども、そうしたある程度経過年数を待たずにもできますものですから、ここはやはりそのニーズ量とか、実際の事業実施の座組とかいうことをすぐにでも考えていきたいというふうに思いますし、もう一つ、一定年数まだ経過していないものについては、いましばらくお待ちいただく必要はあるかなというふうに思います。

それと、さらにいうと、古川の流域でやっておりました縦式水閘管渠かな、これはこの事業と関係なくできるんですけど、ただ、ちょっと懸案は、これを逆に今やってしまうと、そこでまた経過年数にちょっと影響しないかどうかは少し確認をする必要があるなというふうに今思っております。

ですから、御質問でいけば、事業ができるかできないかということができますが、どうしても少しお待ちいただく分と今からでもやれる分がありますというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○井上敏文議長

9番田中議員。

○田中宏之議員

どうもありがとうございます。

補助事業ですから、そういうふうな縛りはあると思います。ぜひ今から調査をしていただき、すぐやれるところはすぐ取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わりますけど、あと、タクシーについては、また同僚議員から違った切り口で質問があると思います。よろしくお願いします。

そしたら議長、終わります。

○井上敏文議長

9番田中宏之議員の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時5分。

午前9時53分 休憩

午前10時5分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

1 番酒井明子議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○酒井明子議員

おはようございます。1 番酒井明子、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めてのタブレットで、今真っ黒になっておりましたので、立ち上げに時間がかかりました。申し訳ありません。

高齢者補聴器購入助成と軟骨伝導補聴器の窓口設置を求めます。

これまで高齢者の補聴器購入助成に関しては同僚議員から再三質問があつておりますが、町長は補聴器使用で認知機能低下防止効果があるのかははっきりしていないと答弁されました。

昨年12月に現代医学ランセット2024の研究発表で、高齢者の難聴は認知症のリスクを高める要因の一つであり、認知機能の低下を引き起こす、また、認知症のリスク要因14項目を取り除くことで45%の認知症を予防でき、その中でも難聴対策が最も大きなリスク低減効果を持ち、難聴を早期に改善することが認知症予防に非常に重要であることが示されています。

高齢者向けの補聴器購入助成制度は、難聴を持つ高齢者の経済的負担を軽減し、自身に見合った補聴器を手に入れることができるよう支援する制度です。東京都港区では、補聴器購入に最大13万7千円の助成が行われています。港区内に住む高齢者が対象で、医師の診断が必要です。新潟県では全市町村で補聴器購入助成が実施されており、2万円から5万円程度助成されています。また、東京都江東区では現物支給をしている事例もあります。佐賀県内では、基山町が遅くとも令和7年度、今年度、補聴器助成を実施すると提言されました。

厚生労働省も認知症のリスク要因として難聴を挙げ、早期の介入予防や補聴器によるリハビリと適正な調整が必要としています。しかし、難聴者の14.4%しか補聴器をつけていないのが現状です。その理由は、補聴器が高くて買えない、または安価で自身に合わない補聴器を購入しても結局使わずじまいなどです。全国で加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度創設を求める取組が広がっており、国に対し意見書を送付する議会や独自補助を実施する自治体も出てきています。

聴こえ8030運動を御存じですか。80歳で30デシベルの聴力を保つ国民啓発活動です。加齢性難聴は誰しものがいずれなります。WHOでは、聴力が中等度からの補聴器使用を推奨しています。補聴器は、難聴が進行してからの使用ではなく、なるべく早く使用することが必要だと専門家も強調しています。補聴器補助は、高齢者が認知症を予防し、日常生活を安全に

過ごすことにつながり、地域社会で積極的に活動するため、生活の質を向上するために重要な施策です。

それでは1問目、補聴器の普及は、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるものと思います。町として加齢性難聴者の補聴器購入に助成を求めます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

酒井議員の質問にお答えしたいと思います。

酒井議員が言われたランセットの報告が昨年出されております。ランセットの報告については、2017年、2020年、それと昨年の2024年に報告がなされております。その中で、修正可能なリスクの因子ということで、2017年には35%、割合ですね、2020年が40%、2024年が45%とされております。

その中で、若い若年期、特に小さい頃からの教育歴というのが必要であるということと、中年期からについては、18歳以上になると難聴もということではあります。難聴の割合というのは、2017年は9%、2020年では8%、2024年の報告では7%となっております。一番高い報告ではありますが、飛び抜けて高いということではなくて、高LDLということで、悪玉コレステロールというのも同じ7%として高い値でされております。今までもあったんですが、高血圧、そういうふうなものもあるということで、追加して14になっているということです。特に高LDLコレステロールと視力障害の2項目が今回、前回の12項目に追加されて出てきたものとなっております。難聴と視力障害、視力障害は2%程度とまだ値としては少ないんですが、どちらもなったことで社会的なコミュニケーションを取らない、ひきこもりとか、そういうようなところで認知症になりやすいというふうな形で言われているようです。

難聴が認知機能に及ぼす影響ということで、2017年のレポート当初ではエビデンス不十分、2020年のときもまだ確立されていない。1つの項目ではあるんですけども、それが原因ということではまだ確立できていないというところで、土淵議員のほうから、先ほど再三にわたるということではありましたが、令和5年と6年、計3回、助成を求めるということで質問をいただいた中で、そういうふうな回答をさせていただいております。

2024年のレポートに至っては、難聴に対処することで認知症のリスクを減少させ得るというエビデンスは、以前のランセット国際委員会の報告よりも少し強い形にはなっているようです。認知症のリスクに対する補聴器の有効性については、観察研究において有効性を示す結果が増えつつあるというような形ではされております。

70歳から84歳の方を対象に正常な方と難聴者の方を調査していく中で、認知機能に有意差はなかったとされております。ただ、認知症のリスクが高い動脈硬化の研究においては、補聴器を導入することで認知機能低下が抑制されるというふうには言われているようです。

2017年に発表された報告では修正可能な認知症リスクの因子は9つで、今回14ということでありましたが、前回の報告書では、認知症のリスクで12因子が特定された中で、これらの認知症発症に寄与する割合が35%の中で、頭部の外傷、高齢者になって頭を打つことでも脳機能に影響が出て、認知症のリスクということも言われております。

今回は、最新のエビデンスに基づき、これら12因子にプラス2つの項目ということで発表されておりますが、加齢性難聴者の補聴器購入助成制度については、現時点では県内でも助成を創設している市町はまだありません。先ほど言われた基山町さんが、実施はまだされておりませんが、今後どのようになるか、令和7年度に実施されるかどうか分かりませんが、江北町において、新たに助成制度を設けるということは今のところまだ考えておりません。

以上です。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回お尋ねの補聴器の助成については、土淵議員から御質問を何度かいただきました。土淵議員御自身の体験といたしましょうか、実感の中からの切実な御質問だと思っておりましたし、我々も誠実にお答えはさせていただいてきたつもりであります。

先ほど、町長は補聴器使用で認知機能低下防止がはっきりしていないと答弁したので、認めなかったというような言い方をされましたけど、そこまで一刀両断されると、我々がいろいろ御質問を受けて検討してきたことの結果としては、これだけでは少し寂しいなというふうに正直思います。

先ほど御質問いただきました、高齢者になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制につながる取組

については町でもいろんな取組をやっておりますし、特に新年度からは、いわゆるeスポーツなんかも充実させていただきたいというふうに思っております。

酒井議員からこれまでも幾つか御質問をいただいて、例えば、孤独死を予防するために通報システムが要るといような御質問であるとか、買物弱者のためには移動販売が要るんだというようにお話をされまして、そのたびに私申し上げたのが、ウォンツとニーズを少し切り分けた方がいいですよという話をしました。いわゆる孤独死をなくすための取組というのはいろんなものがあります。それをなくしていかないといけないというニーズは我々しっかり応えていかないといけないけれども、その手段というものは必ずしも一つではないものですから、もしかすると酒井議員がお考えのこれが切り札だと思っておられるものと我々がこれを切り札だと思っているものが違うということもありますし、先ほどの買物弱者も移動販売がというお話でしたけれども、そういう日常生活をきちんと町民の方が送っていただくための取組というのはいかにいろいろあつたりするんですよ。前の議員からは町営タクシーのお話をいただきましたけれども、そうしたものもあるんだと。

ですから、我々としては個別に、具体的に御指摘いただくウォンツというよりも、そのニーズにどのように応えていくかということが大事なんだろうというふうに思いまして、先ほど御質問いただいた、高齢者になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制につながる取組というのはいろいろ取り組んでおりますし、これからも、順序もつけながらですけれども、やはりいろんなことにチャレンジしていかなければいけないというふうに思っております。

その上で申し上げますと、私も自分では行政のプロだと思っておりますけど、医学のプロではありません。そういう中で、健康福祉課には資格を持った保健師諸君が複数おるものから、こうした御質問については保健師の諸君の意見も聞きながら、最終的にどんな答弁をするかということで決めているわけでありまして、ですから、私がというよりも、そうした町としての知見でいけばというようにこれまで答弁をさせていただいたんですが、御指摘のとおり、直近の研究報告書でいきますと、これまでとは少しそういう難聴の位置づけといいましようか——が変わったように説明を受けました。ですから、これからは恐らくいろんな研究が進むだろうというふうに思いますし、そうした中で、先ほどから何度か申し上げているような健康寿命の延伸であるとか、QOLを高めるような取組ということの中で、この補聴器の補助ということも当然検討していかなければいけない時期に来ている

んじゃないかというふうには思っておりますので、ここについては、引き続きそうした最新の学術的な報告も含めてぜひ検討していきたいと思っております。

以上です。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございました。

これまで土淵議員が質問された中で、研究しますということをおっしゃっていただいていた、今回改めてきちんと研究内容も確認していただいていたことに本当にありがたく思います。私も2017年、2020年、2024年と全て読みましたけれども、日々進化しておりまして、WHOは全世界で60歳以上の20人に1人が罹患する認知症、この認知症リスクの低減として言及しておりまして、難聴の管理となっております。

おしゃべりの場면을例えますと、相手の方のお話を言葉として認識することで会話が成立します。人間は耳から情報を脳に送って処理をします。難聴は、加齢とともに起こる聴覚の障害として捉えていただきたい。聴覚の障害なので、高齢者の方だけではなく、先ほどもおっしゃったように、お子さんを含め難聴のことを取り上げてくださったんですけれども、障害者に対する補助金はあると思いますが、高齢者に対する助成がありませんので、ぜひ高齢者に対する助成金のことを考えていただきたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

こんなところで自分の健康状態をさらすのはあれなんですけど、正直自分もこのところ数か月ほど右の耳が若干聞こえにくいというふうには思っているんです。その原因が何かはよく分かりませんが、もしかすると、そろそろ私もそういう年頃かなとか、いろんなことを思いながらではありますけれども、土淵議員もそうですけれども、実感としてそういうことは感じておりますので、もちろんだからというわけじゃないんですけど、決して人ごとだとは思っておりません。

ただ、さっき申し上げたのは、町が今の時点で補聴器の補助をしないから江北町が認知症予防について関心がないというふうには思わないでいただきたいということをぜひお願いし

たいんです。先ほど申し上げたように、ほかの市町がやっていないことを江北町もやったりしていますし、中にはほかの市町がやっているけれども、まだ江北町でやれていないということもあるんだろうというふうに思いますけれども、いずれにしても、先ほど申し上げたようにいろんな情報もアップデートし、研究しますというのはやらない理由で言っているわけじゃなくて、まさに今、オンタイムで引き続き情報収集、研究、検討をやらせていただいているということでぜひ御理解をいただければと思います。

以上です。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございます。

今日、皆様にお配りさせていただいています資料を見ていただきたいんですけども、こちらは、先ほどもお伝えしましたように、新潟県では——これは情報として一応皆さん知っていただきたいんですけども、新潟県では30市町全部が助成金を出されておまして、九州では17の市町が助成をされています。今回、基山町も今年度の予算に掲げていらっしゃいます。なので、今後も研究を進めていただいて、ぜひ早急に検討いただきたいのと、根本的な耳に関してのお話を一旦させていただきたいと思いますので、画面をお願いいたします。

(パワーポイントを使用) こちらは音に関する絵柄になっておりますけれども、音源というのは、脳に伝えられる音の刺激、情報量が少ない状態にあると神経細胞が弱まって認知症の発症に影響するとも言われておりますので、加齢性難聴というのは感音性難聴と申しまして、若い方かなるような伝音性難聴とは違いがあります。直接、音というのは外耳、鼓膜を通り、蝸牛といまして、有毛細胞というところの劣化が進んだことによって加齢性難聴になるんですね。感音性難聴イコール加齢性難聴は治療が困難な場合が多いです。伝音性難聴は、原因が特定できれば大体回復が期待できます。なので、できるだけ早い中期での治療を推奨されていることが多いです。いろいろなタイプがありますけれども、よく難聴で骨伝導振動子の補聴器を使用される方がいらっしゃるんですけども、この骨伝導の鼓膜を通さないパターンのもので感音性難聴には適さないものになっておまして、こういうことも御存じなくて、市販のものを使われたりとかされている場合があるかと思います。

一旦戻ります。先ほど30デシベルのお話もさせていただきました。この30デシベルという

のは、耳元でのささやき声や鉛筆の筆記音、あと深夜の町の音の大きさに相当します。そういう音が聞こえなくなった状態を難聴と申しまして、江北町では、それこそ先ほど町長がおっしゃったように、ちょうど広報の3月号に認知症基本法というのを豆知識シリーズとして上げてくださっています。このことは、江北町はさっきおっしゃったように認知症の人に優しい地域、町として、オレンジチームとして組んで、私もオレンジチームに入っておりますけれども、認知症になっても過ごしやすい優しい町としての働きかけがとても強く、動いてくださっているなど感心しておりますし、一緒に取り組んでおります。

ただ、先ほどそのつもりはないとおっしゃいましたけれども、所信表明の中でも福祉に対する思いというか、新しい取組を進めますとおっしゃいましたが、福祉に対しての町長の思いが少し弱いように感じてなりません。福祉への考え方が聞かれなかったことが今回は少し残念に思ったところでした。認知症になってからの優しい町はもちろんなんですけれども、なる前の予防的な町としてもぜひ力を入れていただきたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

私の福祉の心がうまく伝わらなかったのは大変残念でありますけれども、先月2月25日だったですかね、江北町で聴こえの相談コーナーを設置したのは御存じだったですかね。ちょっと単発ではありましたけれども、時間を区切って聞こえ方の相談、実際調べていただく——1日だけでしたけれども、設置をしました。私も出張がなければ、それこそ受けたいなと思ったんですけど、残念ながら受けられなかったんですが、実際受けた方に話を聞いていると、自分はちゃんと聞こえていると思っていたので受けるつもりはなかったけれども、たまたま受けられたら、実は特定の周波数が自分は聞こえにくいということが分かったと言われました。人間ドックなんかでするのは多分2種類か3種類ぐらいの周波数だけなんですけど、その聞こえのチェックはいろいろな周波数を全部調べてくれるんですよ。ですから、人間ドックなんかでは引っかけられないような周波数帯のところも、実は自分のどこが聞こえが弱いかというの分かるようなチェックコーナーでありました。

そういう意味では、気づきというか、自分では多分大丈夫だと思っていてもそうでないということも多いものですから、この後の古賀議員の御質問にも少し関わるかもしれませんが、ぜひ来年度からはそうしたチェックコーナーみたいなやつも定期的に設けて、ぜひ皆さ

んお気軽に——ただ、自分はちょっと聞こえにくいもんなどという方はそれでも来られるんですけど、大丈夫だと思っておられる方にこれを受けていただくというようなことも、そういう仕掛けも考えないといけないかなというふうに思っておりますし、それにとどまらず、ぜひこれからは酒井議員に私の福祉の心をもっと理解いただけるようにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございました。

耳の聞こえというのは、本当に徐々に加齢の方はいきますので、なかなか受診につながらないことが多いです。ぜひそういった感じで予防的に動いていただけると助かりますし、助成のほうも念頭に置いていただき、動いていただきたいと思っております。

では次に、軟骨から音を伝える新しい形の補聴器を御存じでしょうか。

軟骨伝導補聴器は、耳の軟骨部に振動を与え、聞こえを補う新しいタイプの補聴器です。人が音を聞く経路は、これまで空気を通じて聞こえる気導と骨を振動させて聞く骨伝導しか知られていませんでしたが、2004年に奈良県立医科大学の細井学長が第3の視覚経路である軟骨伝導を世界で初めて発見されました。耳穴の周囲にある軟骨の振動によって外耳道の内部に音源が生まれます。この原理を応用した軟骨伝導ヘッドホンが2022年に、集音器とセットになった窓口用イヤホンが2023年に開発されました。通常気導イヤホンのように耳を塞がないため、周囲の音も聞こえます。凸凹や穴がないため、消毒しやすく、清潔に使用できます。補聴器は医療機器ですが、軟骨伝導イヤホンは電気機器です。補聴器は専門職が聞こえに合わせて調整する必要がありますが、軟骨伝導イヤホンは個人の聞こえに対する調整を前提にしていません。また、補聴器は高価ですが、軟骨伝導イヤホンは2万円台と安価です。

以上の理由から、第3の聴覚経路を活用した集音器付軟骨伝導イヤホンの活用が銀行や医療機関、行政の窓口で拡大しつつあります。本町では、障害の特性に応じた情報の取得及びコミュニケーション手段などを利用しやすい環境の整備を図ることを施策として掲げ、コミュニケーション条例の制定に向けて準備を進めてこられました。

質問2、高齢者だけでなく、全ての難聴の方が安心して役場の窓口を利用できる環境づく

り、大声で話すことで個人情報周囲に聞かれるリスクを減らすことができ、プライバシー保護にもつながるコミュニケーションの一助となる軟骨伝導イヤホンの窓口設置を求めます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほど答弁申し上げましたけれども、私どもとしても最新の情報にアップデートしながら、各自治体の取組も参考にさせていただきながら、町としてはいろんな取組を検討、これからももちろんしていきたいというふうに思います。

先ほど高齢者だけではなく、全ての難聴の方が安心して役場の窓口を利用できる環境づくりというふうにおっしゃいました。このニーズという意味でいけばそのとおりだというふうに思いますし、さらに言うなら高齢者だけでなく、全ての難聴者の方、さらに言うなら難聴の方だけではなくて、障害のあるなし、また、その障害の程度、さらに言うならば国籍に関係なく、やはり安心して窓口に来ていただける環境づくりということが大事だというふうに思っております。先ほど御紹介いただきました3月議会に提案しております情報コミュニケーション条例というのは、まさに町を挙げてそうしたまちづくりをしていきたいと思います。

そういう中で、酒井議員からは難聴ということに着目をして軟骨伝導イヤホンの窓口設置という、私から言わせればウォンツを言われましたけれども、今回、早速条例の制定と併せて7年度の当初予算で予定をしておりますのが、UDトークというものがあります。これは難聴だけではなくて、耳が不自由な方、さらに言うなら外国の方を含めて、どなたでもそういうコミュニケーションの手段に支障なく窓口でのやり取りができる機器を今回設置するようしておるものですから、またこの後、予算の委員会もあろうかというふうに思いますし、ぜひそちらのほうも参考にいただければというふうに思いますので、繰り返し言いますけれども、高齢者だけではなく、難聴の方、さらに言うなら難聴の方だけではなく、全ての障害あるなしに関係なく、また、国籍にも関係なく、江北町はしっかり情報コミュニケーション条例を制定して、安心して役場を御利用いただけるような環境づくりを進めていきたいと思っております。

以上です。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございます。

UDトークのことはもちろん知ってはおりましたが、以前お聞きしたときに、窓口でお耳が遠い方に対する対処法として、個室に誘導したりとかされているとお聞きしておりました。なので、できるだけそういう——余裕があるときはそういうことができるんですけど、特別待遇として取る方もいらっしゃるかもしれませんが、窓口に行って個室に行くというのがちょっと、わざわざと思う方も中にはいらっしゃるかもしれません。なので、できるだけ窓口で即対応ができるよう設置をしていただけるほうが一番理にかなっているのかなとは思いますが、65歳以上の方は約3割、70歳以上の方が約5割、80歳以上になると約8割の方が加齢性難聴になるというのは、これから高齢者の方が特に困り事の中で一番——耳が聞こえないとなりますと、車が後ろに来たことすらも聞こえなかったりするわけなんです。なので、そのときに窓口だけでもそういう温かい場所であってほしいですし、今後、窓口だけでなく、訪問時にもそういう利用をしていただけたらと思います。

一応写真を準備しておりましたので、出させていただきます。

(パワーポイントを使用)こちらが軟骨伝導経路のものになりまして、軟骨伝導は軟骨のほうから、外からではなく内側の外耳道のほうに音が生成される形になります。それで、中耳、蝸牛のほうに伝わっていくというものになります。

実物は、こういった窓口のほうで簡易的に置けるものになっておりまして、先ほども申したとおり、衛生面も、マスクをした状態でも使えるものになっております。ぜひよろしく願いいたします。

次に、2問目、避難所の空調設備工事中の危機管理体制は。

ネイブルの多目的ホールとさわやかスポーツセンターの空調設備工事が3月議会で可決された場合、ネイブルは令和7年7月1日から令和8年3月31日まで、さわやかスポーツセンターは令和7年7月1日から令和7年11月30日まで工事が行われる予定かと思っております。使用禁止期間が既に町民に向け教育委員会から通達されていますが、どちらも令和7年7月1日からとなっております。工事日程は変更になる可能性があるとも書かれてはおりましたが、災害時には指定避難所として開設される両施設です。工事が同時に開始されるのはいかなるものかと思っております。また、工事を行っている間の避難所としての危機管理体制も重要と考え

ます。

質問1、空調設備工事が行われている間、避難所としての利用が可能なのか、または代わりの避難先が予定されているのか、具体的に説明を求めます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

それでは、酒井議員の御質問にお答えしたいと思います。

空調設備工事が行われている間の避難所としての利用が可能かどうかというようなところだったかと思えます。

江北町の指定避難所につきましては、江北町の地域防災計画に掲載をしておりますけれども、現在11施設、収容人員が全体で1,084人ということになっております。

空調設備工事が行われている間、避難所として利用可能かということですが、現在、ネイブルの空調設備工事の工期が令和7年7月から令和8年3月までと予定をしておりますけれども、このうち現地で作業に入られる期間ということで、令和7年10月から令和8年2月までの5か月間ということで今想定をしております。この間、ネイブルの多目的ホールは工事エリアのほうを分割いたしまして、半分は使用可能ということになりますので、ネイブルの収容人員は約半数程度となるということで見込んでおります。

また、さわやかスポーツセンターにつきましては、令和7年7月から11月までの5か月間ということで工期を想定しておりまして、こちらについては、天井つり下げ型の空調設備の工事を予定しておりまして、館内の頭上のほうで作業を行うというようなことになりますので、全面使用不可ということになると思っておりますので、このさわやかスポーツセンターについては、工事の期間中は避難所としての使用はできないということでありまして。

これらのことから、空調設備工事によりまして避難所の収容人員のほうへ影響があるということについては、令和7年10月から11月の2か月間が約200人減、これはネイブルのほうが大抵130人減、そして、さわやかスポーツセンターが70人減というところで、約200人減ということで考えております。この2か月間においては最も影響を受ける期間ということで、大抵全体の8割程度になるということで想定をしております。工事期間中においては、状況に応じまして、そのほかの指定避難所を利用することになるかと思っておりますので、最大限、その時々判断をして活用していくということで考えております。

また、代わりの避難所ということでございますけれども、基本的には先ほども申したように既存の指定避難所のほうを運用していく形になろうかということで考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

ただいま総務政策課長が申し上げたとおりではあるんですけれども、酒井議員の御懸念は、さわやかスポーツセンターとネイブルと一緒に工事に入るから、その期間に仮に避難所の開設をしないといけないときに支障があるんじゃないかという御懸念だと思います。

2つの観点で申し上げますと、1つは分母の問題があって、江北町全体で指定避難所、全てでいきますと1,084名が収容されるということの中の、ネイブルは特によく使っているものだからですね。さわやかスポーツセンターは、使ったことは1度あったんですけどね。だから、多分そういう御心配をいただいているんだろうというふうに思いますけれども、全体のキャパの中でいけば、ほんのとは言いませんけれども、一部であるということと、もう一つは工事の期間中、7月からずっと、要は一律使えないということではなくて、先ほど課長が言いましたとおり、一番少なくなるのが令和7年10月1日から11月30日、もちろん地震はいつ来るか分かりませんが、大雨とか台風の時期は大体過ぎた頃の時期かなと、そのときに2割ぐらい減るのかな、1,084人のうちの200人ぐらいの収容可能人数が減ることです。

もし仮にこの期間にそういう避難所を開設する必要があるということであれば、コロナのときにできた基準で1人当たりの面積は余計取っているんですよ。だから、例えば1泊とかいうぐらいであれば、少しそこは暫定的に狭くしてでも皆さんで協力していただいて、そこは何とか対応できるんじゃないかというふうに思っておるところであります。

以上でございます。

○井上敏文議長

1番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございました。

やはり200人ほど、8割の方が入れなくなるということで、その実情をやっぱり町民の方

たちに知っていただきたかった（発言する者あり）2割ですね、逆でした。申し訳ありません。8割が入れて、2割の方が入れないということですね。

その2か月間に本当にもしものことがあってはいけないので、今まではネイブルを中心に大体避難をされているパターンが多いんですけれども、できるだけ早いうちに期間はどこになりますというのを告知していただけたら、なってからではなく、早めの告知をお願いしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

大変大事な御指摘だと思います。実は11か所あるうちで、私も9年に今なりますけれども、実際避難所として開設したことがあるのは、全てではありません。ネイブルと老人福祉センターは、日常的と言うといけないけれども、大体しています。それで、いつだったですかね、台風の接近が大分前から報道されていたときには、町民の方もいよいよ台風が来たときには避難をしたいということで——あと公民館もありますね、役場の公民館が3番目かな。その次にさわやかスポーツセンターまで開いて、4人来られたのかな。その時点で台風も終息のほうに向かったものですから、何とかそこまで事なきを得たということなんです。

そういう意味では、11か所あるけれども、全てを今まで避難所として使ったことがないんです。そういう意味では、ちょっと言葉はよくありませんけれども、せつかくと言うといけないけれども、ネイブルと老人福祉センター（56ページで訂正）が使えないわけだから、仮にほかの避難所を使った場合にどうなるのかということもこの際きちんと想定をして、場合によっては実際避難をしていただくということもしなければというふうに思いますし、おっしゃるとおりその場になって、よく言うそのときになってからじゃなくて、早めにこの期間中の代替案を立案しまして、ぜひ町民の皆さんにはあらかじめお知らせをするようにしたいと思います。大変ありがたい御指摘だと思います。

以上です。

○井上敏文議長

町長、先ほどの答弁でネイブルと福祉センターと言われましたから、あれはさわやかスポーツセンターの間違いですので、ちょっと訂正してください。

○町長（山田恭輔）

大変失礼いたしました。一時期使えなくなるのがネイブルとさわやかスポーツセンターでございませう。

以上です。すみませう。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございます。では、早急に前もっての準備をぜひお願いしたいと思います。

先ほどほぼ答えていただいているので、2 番は割愛させていただき、3 番もそうですね、空調設備の工事期間は同時開始ではなく、重ならないように変更できないものかという質問をしておりますけれども、特にこちらも問題ないかと思っておりますので、次の質問に行かせていただきます。

部活の地域移行の近隣市町との連携を求める。

以前、町長が義務教育学校を少し先送りにしてでも取り組むべき問題として学力向上や子供の居場所、部活の地域移行ということで、その3つの中で地域移行については、まだそうしたイメージもなければ全然達してもいないという答弁がありましたので、これまでも同僚議員から幾度となく質問がありましたが、あえて質問させていただくこととしました。

昨日、教育長からも所信表明で説明がありましたけれども、とても大切な案件ですので、傍聴にもたくさん来ていただいておりますし、割愛せず、質問をさせていただきたいと思っております。

スポーツ庁と文化庁は連携して、改革の方向性として目標時期を令和5年開始から3年後の令和7年度末を目標とし、令和8年度は進捗状況を検証し、さらに改革を推進すると部活の地域移行に関する検討会議で提言されています。少子化の中でも将来にわたり子供たちがスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することは、学校の働き方改革を推進し、ひいては学校教育の質の向上につながると思っております。

また、地域の持続可能で多様なスポーツ、文化芸術活動環境を整備し、子供たちの多様な体験機会を確保するためには、各スポーツ、文化芸術活動団体の協力と組織化が必要と考えますが、指導者や施設の確保が町単体では難しい状況です。これからは町単体ではなく、白石町、大町町など近隣市町が連携した協力体制を取り、組織化することが必須と考えます。ネイブルやさわやかスポーツセンターの空調設備工事のタイミングで教育委員会は近隣市町

と協議ができないかと思いますが、質問いたします。

各スポーツ、文化芸術活動団体の聞き取り調査の状況について具体的に説明を求めます。

2番目で、指導者や施設の確保が急がれます。教育委員会は近隣市町と協力体制を取り、組織化することを求めます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今日はたくさんの方が傍聴いただいていますし、先ほど酒井議員からありましたとおり大変関心の高いところでありますが、今日の一般質問だけ傍聴されておりますと、今回、酒井議員の御質問にお答えする形で私どもの今後の計画をお答えするようにちょっと思われるといけないなと思って、というのも、今議会の冒頭の——いつもは私だけしか所信表明はしないんですけれども、今議会については、これまでの教育課題の解決のための検討の結果を、実は吉田教育長のほうに同じように所信表明をしていただきまして、その中で、学力の向上、それと部活の地域展開、それと支援センターの設置ということを3つ、吉田教育長のほうからは町の方針として説明をしてもらいました。

この成案に至るに当たっては、大体年に1回ぐらいしかどこも開いていないような総合教育会議というものも集中的に9回だったですかね、開きまして、町長部局と教育委員会一緒になって、本当に膝詰めで、だって義務教育学校を後に延ばしてまでやることですから、検討を進めてきたわけでありまして。そこは今回、冒頭で所信表明でも言っていただいておりますけれども、町の地域展開についての考え方をぜひこの後、吉田教育長に言っていただければ、我々がこれまで検討したものについて御理解いただけるのじゃないかと思います。よろしくお願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

酒井議員の御質問にお答えをしたいと思います。

昨日、所信表明を行いまして、その後に江北町の教育課題に関する取組についてということで、所信表明した中の、特に学力向上対策、部活動の地域移行、そして、教育支援センターの設置について、要点、目的とか、考え方とか、取組の主な内容ということで提示をさ

せていただきましたし、参考資料としては、先ほど御紹介がございましたように、令和6年度の総合教育会議の開催は6月27日を皮切りに令和7年2月27日まで全9回行っておりまして、議題とか、あるいは概要についても提示をさせていただいたところです。

特に部活動の地域移行については、近隣市町とというのも御質問いただいておりますので、今の教育課題、改めて昨日の所信表明を重ねてお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、地域移行につきましては、大きく拠点校方式の合同部活動というのと認定地域クラブへの移行の2つの方針で進めることとしております。

拠点校方式の合同部活動については、大町町と連携に取り組んでおります。既に合意に達し、4月から大町町との連携に取り組んでおりますけれども、江北中学校と大町ひじり学園後期課程で活動していくとなっているものもありますし、大町町教育委員会に対して江北中学校に設置されていない部への希望があれば受入れ体制を検討していただくよう協議を始めているものもあります。教育委員会としては、いわゆる現在にもう既に希望者の生徒や保護者の意見も踏まえて、合同部活動の推進を通して中学生が希望する競技種目が選択できるように部活動の選択肢を確保しているところです。

これについては課題もあると思っておりますし、複数の指導者の確保であるとか練習会場の確保、活動資金とか様々な問題を解決しながら、受皿となる地域クラブの認定要件の検討を始め、地域クラブへの展開を支援してまいりたいというふうに考えておりますので、いわゆる9回の総合教育会議の中で取り組んできたこと、これをしっかり実行し、目標に向かって進んでいくことが大事であるというふうに認識をしておりますので、これからも大町町との連携をさらに深めていくように働きかけをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

私としては、必要な義務教育学校の開設を少し先に延ばしてでもやるべしということでありまして、先ほど教育長に答弁してもらいましたけれども、今までの教育委員会とはちょっと違うぞというふうに私自身も思っております、具体的な計画を今回練っていただいたんじゃないかと思えます。

部活の地域展開について言えば、白石町は今、町内での統合で大変らしいんですよ。です

から、まずは大町町さんと連携をしながら、それぞれにない部活のお互いの相互乗り入れと
いうことをやっていきたいと思います、もう既に話を始めていただいています。私、直接子供か
ら言われたのが、町長さん、私は中学校に入ったら吹奏楽をしたいと言われたんですよ。
物すごく熱心に言われました。でも、江北町には吹奏楽部はありません。だからといって、
今から吹奏楽部をつくることも残念ながらできません。ところが、大町町には吹奏楽部があ
るんです。ということは、江北町で吹奏楽をしたいという子供たちが大町と一緒に吹奏楽が
できるようになったらいいなというふうに思いますし、今度、逆に大町には音楽部、合唱部
がないんですよ。そうすると、大町の子供たちで合唱をしたいという子供たちがいれば、
今度は江北で一緒にやったらいいじゃないかと、こういうのが今から教育委員会で取り組ん
でいただくことでありまして、もう既にその検討、準備は始めていただいているというのが
大変ありがたいなと思っております。

それと、もう一つは地域移行、地域に今度はお任せするという2本立てでやろうとしてい
るんですけど、もちろん皆さんそれぞれのスポーツに熱心な方たちですから、うちが引き
取っていい、うちが引き取っていいという方もおられます。でも、町としては子供を預ける
わけですから、やはり体制の問題とか、人員の問題とか、練習時間の問題とか、安全確保の
問題とか、体罰の問題とか、こういう認定地域クラブというものをきちんと明確にして、お
願いする基準をつくって、それをクリアしていただくところをお願いをしないといけないと
いうことにしないと、とにかく何でもしたいところにあるということにはなかなかならな
いだろうということで、これからの江北町の地域展開は、大町との合同による拠点校方式、そ
れと町としての基準を設定した認定の地域クラブ、この2本立てで進むものと私も理解をし
ております。

以上です。

○井上敏文議長

1 番酒井議員。

○酒井明子議員

ありがとうございました。

これまでは本当に抽象的なお答えが続いていた中、今回はひじり学園との合同活動という
ことで拠点方式、あと認定方式を取り入れられ、具体的なお話が聞けたのがとても前進して
よかったと思っております。もちろん今度、3月11日に義務教育学校特別委員会としてお話

を午後からさせていただくんですけれども、ぜひ課題だけでいくのではなく、同時進行でいくというのを前回もおっしゃっておいりましたので、同時進行の内容も詳しく今後、3月11日にお聞きできることと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○井上敏文議長

これで1番酒井明子議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。再開11時15分。

午前11時4分 休憩

午前11時15分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

2番古賀里美議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○古賀里美議員

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます2番古賀里美でございます。よろしくお願ひします。

質問事項1、町ならではの町営タクシー事業に期待。

質問の要旨、令和6年12月議会で町営タクシー事業の運営方針が打ち出されました。令和8年4月から事業開始できるよう準備を進めていきたいということでしたが、実証実験などの話はなく、実際に利用される町民の方々のニーズに合った制度設計がどこまで進められているのか疑問がありましたので、幾つかお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

12月議会で同僚議員の運転免許証の返納しやすい環境づくりをという質問に対し、新しい時代の町の地域交通として町営タクシーを実現することがいいと思うと答えられています。免許証を返納された方々は、移動手段がなくなっても、生活していく上で習慣は何ら変わりありません。自ら品定めをしたい椅子やテーブルなど家具の購入や家庭菜園、ガーデニング等の用品、車で運搬が必要な買物も多くあります。

そこで、質問1です。買物代行では難しい家電製品や菜園用の土など、運転手が物を一緒に運ぶといったことも想定しているのかをお聞かせください。

○井上敏文議長

答弁願います。山田町長。

○町長（山田恭輔）

本日冒頭の田中議員に引き続き、町営タクシーについての御質問をいただきました。それだけ町民の皆さんの関心と期待が高いというふうに改めて実感をしたところであります。

なるべく重複しないようにお答えをしたいというふうに思いますが、今回御質問いただいた家電製品、また、菜園の土など、そういうある程度重量物も一緒に運べるのかということではありますが、基本的な考え方としては、もともと今回の町営タクシーというのは、今、町内でタクシー事業を運行しておられる方が長期的な展望の中ではもしかすると事業の継続というのがなかなか難しいというときに、それに代わるものを、町としてきちんとその仕組みをつくっていかうということでもありますから、現在のタクシーでやっておられる取扱いといふかな、それを一つは前提にして具体的に決めていかないといけないだろうというのが基本的な考え方です。

その上で言いますと、今回御質問いただいた家電製品とか菜園用の土というのは、今はタクシーでも普通に運んでありますよね、買物をしたときにですね。ということであれば、特に今回、町がやることによってそれは運ばませんということにはならないと。例えば、ダブルベッドを運びたいというと、ちょっとそれは今のタクシーでも難しいと思いますから、そこは今のタクシー並みかなというふうに思っております。

以上です。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございます。頻度が少ないことではありますが、日常生活には欠かせない買物なので、ぜひお願いしたいと思います。

タクシーで土とか運べるんですか。私が言うのは、軽トラックみたいなのが必要なのかなとちょっと思ったんですね。汚れてもいいような、そういう——すみません。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それこそ先日の米の給付じゃないですけど、俵何俵みたいな土ということになれば当然それは難しいと思いますし、恐らく例えば、そういう事業所さんの中には運搬用の車みたいな

ものを、それこそ家具屋さんみたいな車を準備されておられたりすると思いますし、町内でもいろいろ、いわゆる助け合いの事業が様々ありますから、物を運ぶということがメインであれば、それはやはり別に考える必要があるんじゃないかというふうに思っております。

少なくともさっき言ったように、基本今のタクシーでされておられることをベースにこれから決めていかないといけないというふうに思っております。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございます。次の質問に行かせていただきます。

我が町はペットと一緒に生活されている世帯が600世帯弱あります。動物病院やトリミングサロンへ連れていく頻度は季節によって異なりますが、ペット同伴のタクシー利用も考える必要があると思います。キャリーバッグやクレートに入れば基本的にはタクシーに同乗できると思いますが、動物アレルギーをお持ちの方、運転手も含めですけど、ペット同乗について考慮すべき問題点もあると思います。

次の質問です。ペット専用のタクシーも考えられているのか、お聞かせください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

さすがにペット専用のタクシーまでは考えておりません。ただ、ペットも家族というのは、今は大変一般化しているんじゃないかと思います。

先日ラジオで言っていましたけど、日本で飼われている犬が700万匹と言っていました。猫は1,000万匹だそうです。猫のほうが多いんですね。猫と犬だけで1,700万匹。一方で人間、15歳未満の子供たちは1,400万人しかいないということなので、それこそ家族という意味でいけば、子供たち、孫たちよりもペットの数が多いということでもありますから、当然家族の一員というふうに思われる方もさもありなんということでもあります。

多分、今のタクシー会社さんもキャリーバッグというか、そういうのに入れて一緒に行くということについては、基本的には拒否されていないんじゃないかなというふうに思います。もちろんだっこしてとか、ペットもいろいろおって、何かイグアナのようなものを一緒にとかはならないと思いますが、そこはやはりタクシー事業者さんに今の取扱いもきちんと聞

かせていただいて、それをベースに議論していくということじゃないかなと思いますけど、常識的には、それこそこういうキャリーバッグに乗せてということは決して妨げられなくていいんじゃないかというふうに思っておりますけど、ペット専用は考えておりません。

以上です。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

そしたら、これは予約すれば、その家族のみが乗るということで、同乗にはならないということですか。ほかのお客様と一緒に乗ることがないような利用の仕方になるんですか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

個人の中で、例えば、相乗りしましょうと。私もどうせ病院に行くから、あなたの家まで行くから一緒にタクシーで行こうかというようなことはあるんじゃないかなと思いますけど、基本的に最初からあそこそこことという、例えば、乗合タクシー的な発想は今のところしておりません。タクシー会社さんはそういう運行の仕方はちょっとされていないですね。

ただ、今から実際事業が始まった先のそういうバリエーションというのはあると思うんですけども、今回御質問いただいたペットとか、専用はもちろんないと思いますけど、というのは、ちょっと先の議論かなという感じではおりますけれども、いずれそうしたところも議論をしないといけないかなと思っています。

以上です。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございます。

使用する車両は、高齢者、体が不自由な方などに配慮し、利便性の高いドア・ツー・ドアが望ましいと思います。

そこで、質問3です。町営タクシー事業で導入する車両はどのような車種を予定されているのか、お聞かせください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

これもこれからの議論だとは思いますが、それこそ東京オリンピックのときだったですかね、ジャパントクシーというのがあって、横開きのドアで比較的車高が高いやつとかがありましたね。それこそ今日の田中議員の御質問のお答えじゃないですけど、イメージとしては、そういうもののほうが乗り降りもしやすくていいかなというふうに思います。

それと、さっき相乗りの話をされましたね。これはもしかすると二千二十何年バツ月バツ日の町営タクシーのある風景みたいなことをちょっとイメージすると、場合によっては、例えば、祖子分の古賀さんから電話がかかってきて、あした私は9時に共立病院に行かないといけないから、ちょっと9時に来てくれんかなという電話があって、予約を入れたとします。そしたら、それからしばらくして、今度は同じ祖子分の江口さんから電話がかかって、ちょっと俺はあした共立病院に行かんといかんけど、9時に来てくれんかなと、こうなったとします。そのときに、例えば、すみません、もう御予約が入っていますからお受けできませんとするのか、実は同じ祖子分の古賀さんが9時に共立病院に行くと言われたですもんねと、もしあれだったら両方一緒でもいいですかと、例えばですよ、古賀さんならいいですよとか、古賀さんは今度、いや、江口さんとはなあとか、いろいろあるかもしれません。だから、もしかすると、実際運行を始めた後の運用としてはそういうこともあり得るべしというふうに思っておりますし、そうなる、そうしたほうがいかにも江北町らしいタクシー事業だなという感じはしますが、ちょっと今の時点でそうしますということは申し上げられませんけれども、そうしたイメージというのはできるかなと思います。

以上です。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

福祉タクシーの必要性はもちろんのことですが、ある自治体では忙しい保護者の代わりに子供を塾や習い事などの各施設に送迎する子供サポートタクシーが運行されています。御存じの方もいらっしゃると思いますが、共働き世帯にはありがちな送迎ができないから子供にお稽古事がさせられないという家庭もたくさんあります。痛いところに手が届くようなタク

シー事業となるように、本当に江北町ならではの、江北町らしい地域の方特有の利用のタクシーが運行できればと望んでいます。

ドア・ツー・ドアのタクシーは、バスでは補完できない町民に必要な基本サービスです。今回の町の取組は県内初ということで、ほかの自治体も注目しています。安心して運転免許証の返納ができる、町ならではの特徴を生かした地域交通としての開業を町民の皆さんも期待していますので、制度設計をよろしく願いたいと思います。

最後に、1月の新聞記事に循環バスの経費と路線バスの経費を見直し、町営タクシー事業に活用することで事業内容の充実を図り、バスの代替を模索するとありました。これも路線バス利用者にとってはとても不安なところだと思います。

質問4です。関係市町をまたぐ路線バスへの運行補助の見直しはほかの市町との調整が必要になるかと思いますが、可能でしょうか。また、既に検討されていれば進捗状況をお聞かせください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

一つ大前提として申し上げないといけないのは、現在、町では町営タクシーについて構想中ではありますが、実は町内でもいろんなそういう地域交通というか、移動手段の確保に向けて動きをしていただいております。本当にありがたいことでもあります。例えば、大西地区では、助け合いの中で御自分たちでそうした送迎を始めようとか、また、町内横断的にあれはと何だったかな、ちょっとすみません、名前を失念しましたがけれども、町内全体でそういう助け合いの中でやっていけないかというようなことを模索しているような動きもあります。ですから、ぜひこうしたものとうまく町営タクシーも含めていろんなニーズに応えられる体制を取りたいというふうに申し上げておりますので、とにかく町営タクシー以外は何も金輪際やりませんとか、それ以外は認めませんとか、そんなけちなことは思っておりません。多分いろんな主体がいろんな形でやっていくということが町自体のそういう厚みを増すことになると思いますから、ぜひそうしたところの動きにも注目をし、また、連携をしていきたいというふうに思っております。

それともう一つ、路線バスの話ですけど、先ほど古賀議員から他市町との調整が必要になるかと思いますが、可能でしょうか。当然他市町との調整は必要です。ただ、今までは他

市町との調整が必要だということを見直しをしない理由にしていたんですよ。でも、そうはしないということを今申し上げているわけであって、他市町との調整を試みますということも申し上げています。ですから、可能かどうかということではいけば可能ですけれども、正直大変難しいと思います。

今、どこまで進んでいるかということではいきますと、1月4日に新聞に載ったものですから、沿線の市町も大変、どういうことかということでありましたので、沿線市町の担当者レベルですけど、意見交換をさせていただきましたけれども、やはり温度差はまちまちです。今までしていたから、わざわざ見直さなくてもいいんじゃないかという市町も当然ありましたし、我々ほどではないですけれども、そういう問題意識を持っておられるところもありましたものですから、繰り返し言いますけれども、他市町との調整が必要でありますから、最終的には大変困難ではあると思いますけれども、可能かどうかという意味ではいけば可能ではないかというふうに思っております。

繰り返し言いますけれども、今年度の当初予算には、例年当初予算に盛り込んでいるこの路線バスの補助は盛り込んでおりません。ですよね、さっき言いましたけど。実際の補助のタイミングは、12月補正予算で実は間に合うんですよ。だから、それならば当初からありきで入れるんじゃないかと、それこそ議会の皆さん方ともしっかりと議論をさせていただいて、最終的にやはりほかの市町と協調して、少なくとも補助は、新年度は続くかどうかという正論を得た上で12月補正で提案をするということになるものですから、当初予算に上げていないということをもって、ぜひ我々の今の姿勢を御理解いただければと思います。

以上です。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございます。

今、路線バスの補助は1,700万円ということで、この見直しも検討されるということで、例えば、隣町の大町はこれよりもかなり安い補助金で運行されていますよね。私が調べた金額はまだ安かったんです。なぜ安いのかという理由まで、ちょっとすみません、バス停の数が違うのか。

補助金の金額を下げる、そういう見直しをされるということなのかをお尋ねしたいと思

ます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

これは生活交道路線というふうに言います。そして、今、大町と比べて江北町の予算額が多いのは、大町は1本しか走っていないからです。武雄方面からだけ。でも、江北になると今度は鹿島方面と2路線分支払う必要があるのです、それだけ多いと。そういう意味でいけば、祐徳バスさんだけでなく、ほかのバス会社さんも、今度は唐津方面から昭和バスさんが来られたりします。そうすると、佐賀に近づけば近づくほど通っている路線が多いものですから、もし同じように補助を出さないといけないということであればもっと多いということになります。

じゃ、例えば、大町の話が出ましたから、武雄線というんですけどね——の補助の在り方は距離案分です。江北町の中をどのくらい通っているか、大町の中をどのくらい通っているのかということ、市町全体で補填しないといけない額を距離で案分してそれぞれ持っているということですから、距離は前後すると思いますけど、例えば、武雄まで15キロぐらいだとすれば、恐らく江北5キロ、大町5キロ、北方5キロみたいな感じなんじゃないかなというふうに思いますから、少なくともバスの路線について——ただ、うちは鹿島のほうからもありますからね、その分が多いということなんです。

それで、もちろん完全になくしてしまうということになれば、うちだけでなくも皆さん困られますから、だから、どういう在り方がいいのかをまさにほかの市町と一緒に議論していかないといけないということです。

去年だったですかね、実は今申し上げた路線についても減便をされたんですよ。便数が減りました。ただ、こんな便数が減るといことも我々は教えてもらえないんです、減りましたとは言われますけれども。だから、本当に我々と一緒になってやってもらえているのかという、正直言うと不信感さえ抱かざるを得ないような状況はありますけれども、我々も路線を維持してもらっているものだから、なかなかそうばかりは言えないというところはあるんですけど、先ほど田中議員のときにも言いましたけど、少なくとも鉄道と並行して走っているんですよ。だから、本当にそのバス路線を町としてどこまで維持しないといけないかというのは、やっぱりきちんと検証をデータに基づいてすべきだと思います。

ちなみにある日、最初の1便だけ乗ったかな、朝うちの職員に乗ってもらいました。江北町でどのくらい乗り降りしているか、1便だけ。ある日のことですから、全てがそうとは言いませんけど、2人です。なので、それこそほかの市町さんと協議したり、また、バス会社さんと協議するためには、そういう素材をちゃんと出して、同じ情報を基に議論していくということが大事なんだろうというふうに思いますので、先ほど申し上げたとおり、他市町との調整が必要ということは何も見直しをしない理由にしないで、ぜひそういう調整も含めた見直しにかかりたいというふうに御理解いただいたらいいかなと思います。

以上です。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございました。よろしくお願いします。

次の質問です。健康ステーション（ベジチェック）の導入の検討ができないか。

健康な体をつくるには、まず食べることです。栄養バランスの重要性を理解し、健康な体をつくるために必要な野菜摂取量の食生活改善点などを自分で測定し、その場で結果を見ることができる機器を集めた場所が健康ステーションです。ちょっと画面を。

（パワーポイントを使用）これが健康ステーションですね。これがあれば、少しの空き時間にチェックができ、地域住民の健康づくりを支援することにもつながると思います。入りづらく暗いイメージがある役場、これはすみません、あくまで個人の見解です。もっと利用しやすく温かいイメージに変える一つの案として、庁舎内に健康ステーションを設置し、できれば、冷たく地味なソファーとかがあるんですけど、それを木に替えるとか、例えば、自動販売機とかを置いて、一息つける空間ができ、待ち合わせ場所として、タクシー事業との相乗効果も見込めると思います。

自ら健康状態を測定し、毎日の食事と運動量などの重要性を理解することもできます。生活習慣病を予防し、健康的な生活を維持することに大いに役立つと思います。健康ステーション設置をぜひお願いしたいと思います。

そこで、質問1です。健康な体づくりには野菜摂取も大切かと思いますが、町として何か啓発等はされていますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

古賀議員の御質問にお答えしたいと思います。

健康な体づくりには野菜の摂取が大切かと思いますが、町として何か啓発活動はされていますかということでもあります。

栄養バランスの取れた食事について、各ライフステージに応じた啓発や指導を実施しております。

令和5年国民健康・栄養調査結果が令和6年11月に厚労省から公表されております。1日に摂取する野菜の量が去年、平均で250グラム余りと、国が示す目標値を100グラムほど下回っているようです。このうち、1日に摂取する野菜の量は男性の平均が262.2グラム、女性の平均が250.6グラムで、男女を合わせると256グラムとなっております。厚生労働省は、国民の健康づくりのため、1日当たりの野菜の摂取量の目標を350グラムと定めておりますが、それに100グラムほど足りない結果となっております。また、年齢別では、男女ともに20代の摂取量が最も少なく、男性は230グラム、女性は約211グラムで、1日350グラムの目標に対してはかなり少ない状態となっております。

野菜を適量食べる食生活はもちろん健康的であります。しかし、野菜ばかりに注目して、それ以外のたんぱく質や糖質、脂質などをバランスよく取らなければ健康的とは言えなくなります。野菜以外の食べ物からでも多くの栄養素を摂取しなければなりません。野菜を食べておなかが膨れてしまい、十分なたんぱく質を取ることができないということでは、また逆に問題ともなるようです。高血圧や糖尿病、関節症や低体温症など、たんぱく質不足による筋肉量減少も様々な病気の要因となる可能性があります。年齢を重ねてますます重要になるたんぱく質は糖質と一緒に取らなければ筋肉を生成できないなど、栄養素はお互い作用し合いながら消化吸収されるようにできているようです。3食、規則正しく、バランスよく摂取することが重要だとされております。

啓発活動といたしましては、広報「こうほく」に栄養、食に関する記事を毎月掲載しております。また、ライフステージに応じた栄養指導及び普及啓発活動を実施しております。

乳幼児期は、乳幼児健診時に集団講話や個別の栄養相談、離乳食教室を実施しており、青年期や壮年期には特定健診結果を基に結果説明会や個別訪問、来所等により健診結果に応じた食や運動など生活習慣に関する保健指導等を行っております。高齢期には、老人会等で低

栄養やフレイル予防の出前講座や、低栄養リスク者への個別訪問指導などを実施しております。

今後も生活習慣や食習慣、特定健診結果や医療機関での血液データ等と併せて管理栄養士が聞き取りながら、バランスの取れた栄養についての普及活動や行動変容につながる栄養指導、相談を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

ありがとうございます。管理栄養士もいらっしゃるし、毎月の広報にも掲載していただいて、本当にありがたいと思います。いろいろな取組をしていただいてありがとうございます。画面を見ていただいてもいいでしょうか。

(パワーポイントを使用)健康ステーションには体組織計、体脂肪を測る機械ですね。

これが血圧計ですね。

そして、これが骨密度測定装置。これは測定してすぐに上からレシートが出てきて、あなたの必要な食事、ヒジキとか、野菜の青いものがとか、運動量を、階段の上りをしたほうがいいですよとか、そういうアドバイスもちゃんと記載されていて、とても分かりやすく、帰りには本当に野菜を買って帰ろうかなという気持ちになるぐらいの優しい結果になっていていいかと思いました。

これが野菜摂取量ですね。野菜不足とか、そういうのが本当にその場で分かるので、食事を作る方にとっては家族の健康維持にもつながるし、野菜をどれだけ取ったらいいのかという目安にもなって、とてもいいと思います。

質問2、庁舎内に健康ステーションを設置できないでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(一ノ瀬和義)

古賀議員の2つ目の質問にお答えしたいと思います。

ベジチェックを活用した取組の実施及び効果的な保健指導の在り方ということで、健康ステーションということではありますが、ベジチェックについては、LEDを搭載したセンサー

に手のひらを20秒か30秒程度かざすことで、2週間から3週間程度前の野菜の摂取量が推定できるということでもあります。皮膚のカロテノイド量を測定し、野菜摂取レベルということに表示されるようになっております。

野菜摂取レベルと野菜摂取量測定値の算出に当たっては、数十秒ということではありますが、企業とか店舗などで利用されていることが多いように思います。

江北町でも今年度、健診結果説明会の際においては、江北町食生活改善推進協議会に協力をお願いして、ベジチェックによる野菜摂取量測定なども実施しております。レシピつき減塩しょうゆの配布や健康に関する展示物による啓発活動を実施しております。8月の5日間で約240名の方が利用されております。また、乳幼児健診や食改学習会でも測定を行い、令和6年度においては合計260名の方の測定を実施しております。

家庭用血圧計の普及については、全国で4,000万台と推定されており、今や一家に1台、家庭にはあるんじゃないかなというふうには思っております。また、オムロンヘルスケアが実施した調査では、体重計または体組成計を保有している家庭は86%ということで、ほとんどの人が体重計を保有されているということで、3人に1人は習慣的に測定もされているという結果が出ております。

血圧については、自宅で測るのが理想的、朝起きてからトイレ等を済ませた後にゆっくりした時間帯で血圧を測るのがいいというふうな形で病院のほうでも言われているようで、動き出すと徐々に血圧が上がるということでもあります。食事や運動、ストレス、気温の変化など様々な要因で変動するとされております。このことから、家庭での血圧測定は朝晩それぞれの原則2回測定し、記録することで、おおよその平均値を知ることができるということと、病気の早期発見や合併症を抑える生活改善にも役立つということでもあります。

本町の特定健診の結果からは、健診受診者全体で見ると、腹囲が基準値を超えている方の伸び率が県内1位、ヘモグロビンA1cが6.5%以上の方の伸び率も県内で1位となっております。このことから、野菜の取り方だけではなくて、糖質や脂質を含めたバランスのよい食事を指導することが重要だと考えております。

健康家電の普及や定期的で継続的な計測の必要性、測定結果に応じた効果的な保健指導の実施などを総合的に判断して、現時点では庁舎内での健康ステーションの設置は考えておりませんが、今後もイベントや健康教室、健康相談等でバランスのよい食事や生活習慣病予防など町民の皆様の健康意識の向上に関する取組を行っていきたいと考えております。

以上です。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

古賀議員からは、役場内に健康ステーションの設置をということで御質問をいただきました。

先ほど御紹介いただいた武雄市役所ですかね、健康ステーション。私も今の仕事に就く前は武雄市役所に勤務をしております、実は最後の仕事はくらし政策課長という職を務めております、健康寿命とかを担当しておりましたものですから、今は庁舎が新しくなりましたから場所は違いますけど、私が課長をしていたときに実はこの健康チェックコーナーというのをつくりましたものですから、それと同じことをと言われるとなかなか私もちょっと発言が難しいんですけども、先ほど担当課長が答弁しましたとおり、やっぱり日常的な計測ということがとても大事なんだというふうに思いますし、幸い当時武雄で整備したときから比べると、例えばスマホとか、高齢者の方も多分半分以上はスマホを持っておられると思いますけれども、そういう機器を活用したり、実際専用の機械もさっき普及率の説明がありましたけれども、そういうものを日常的に習慣づけていただくことを働きかけるということが大事なんじゃないかなと思います。

江北町では、それこそ武雄時代に始めました健康ポイント事業も江北町でやらせていただいていますけれども、開始して今度9年目になります。3年置きにずっと見直しをしまして、もうそろそろというようなことも議論したんですけども、ここでやめるのではなく、せっかくモチベーションを持って取り組んでいただいているから、健康ポイント事業もひとまずは、次が3年目になると思いますので、続けようということにしていますので、例えば、その健康ポイントにということでもいいですし、そうでなくても、毎日何時にこういうチェックをするというようなことを一つの目標にいただいて、こう言ってはなんですけど、わざわざ役場にお越しただかなくても、日常的に自らの健康に関心を持つような機運づくりをぜひしていきたいと思います。

以上でございます。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

私は、わざわざあの暗い感じの役場に健康チェックをしに行きたいとは思いません。ただ、待ち時間にできればということをお話ししています。

(パワーポイントを使用) 写真を見ていただきたいんですけど、こちらはさつき町長が言われた武雄市役所です。この待合室の椅子とかも黄色で、お弁当も売ってあるんですね。地元のお弁当を並べてあります。町民の方もわざわざお弁当を買いに来られたり、仕事をされているスタッフももちろん買えますし、右のほうは、暗い昔の地味なソファがあるのが江北町役場ですね。だから、こういうところに健康ステーションがあればいい雰囲気になって、待ち時間にちょっと、ああ、野菜が足りてないんだという感じの、そんな軽い気持ちで過ごせる場所があればなということで、この市役所のほうの健康ステーションは1日平均10名以上の利用があるということで、私も行ったときにはおじいちゃんとか、若い県外の方もたまたまちょっと待ち時間にとされていました。そういう使い方でいいのかなと思うし、利用者が1割でも利用していただいたら——ということで、もう一つ質問していいですか。

我が町の1日平均の来庁者数は分かりますか、教えてください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長(吉原和彦)

古賀議員の御質問にお答えいたします。

来庁者数につきましては、庁舎入り口の案内のところで平日の午前中に調査をしております。午前中における1日平均の来庁者数は35名であります。

以上でございます。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

これは町民課のほうの入り口で午前中、それも平日で、公民館のほうからも来れるし、町民課以外の用事もあるので、私がざっと計算しても100名は来られていると思います。その100名の方の1割でも、10人の方でもそういう健康チェックがあることを認識されて、それが口コミとかで広がれば、わざわざ病院に行かなくても待ち時間に簡単にできる手軽さもあって、食改善に大いに期待できると思います。この測定結果には不足している食事や栄養、

先ほども写真で見ていただいたと思うんですけど、改善策が分かりやすく、アドバイスもされているので、中高年のメタボにも貢献できます。町民の健康づくりの支援のためにぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

少し誤解しておりました。てっきり古賀議員の御主張というのは、大変暗いイメージの役場に健康ステーションを設置すれば、それを目掛けてでも来られて明るくなるんじゃないかということでしたけれども、先ほどの話でいけば、わざわざ健康チェックをしに暗いイメージの役場には来ないということで、大変厳しい御指摘をいただいたなと思っております。

先ほど来庁者は100人ということでしたけれども、繰り返しになりますけれども、役場の待ち時間にと、先ほどは100人のうち10人でもされればということですけど、待ち時間があられる方というのはさらに少なくなるんじゃないかというふうに思ひますし、仮にそういう健康チェックコーナーみたいなものを設けるとしたときに役場が本当に最適なのかということから考えてもいいんじゃないかというふうに思ひますし、この時点で役場に健康ステーションを設置しますということではなくて、町民の方お一人お一人が御自身の健康状態に関心を持てていただいて、そして、それを実際確認していただけるような機運づくりということの一つしないといけないと思ひますし、役場について言えば、マイナンバーの普及率も全国9位ということですし、なるべくお待たせをしないで、それだけなかなか気が進まない暗いイメージの役場でありますもんですから、あまり長くいらっしやらないで済むように我々の手続の簡素化、迅速化もしていきたく思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

2番古賀議員。

○古賀里美議員

私は、仕事の能率化のためにそそくさ帰るような役場よりも、ちょっと時間を潰したいなと思えるような役場の雰囲気づくりをしていただけたらと思ひて提案しました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○井上敏文議長

2番古賀里美議員の一般質問をこれで終わります。

昼食のため、しばらく休憩いたします。再開13時30分。

午前11時59分 休憩

午後1時30分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

3番田村康議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○田村 康議員

こんにちは。3番田村康です。通告に従い、3項目質問させていただきます。

1番目に、ごみの不法投棄の防止対策について質問させていただきます。

1番、不法投棄防止対策の強化について。

今年に入り、町道門前～観音下を歩いていたときのことですが、約50メートルにわたり道いっばいにごみが散乱していました。ペットボトルや弁当殻、金属片等のごみが捨てられており、拾い集めたところ、ボランティア袋2袋分に相当する量でした。早朝の出来事で、写真を撮ることまではしなかったのですが、恐らく通勤等でこの道を通行されている方がポイ捨てされたものだと思います。町内の方は、こういうことはされないと思います。

そこで、これを機に町のどのような場所にどのくらいのごみが捨てられているかを町民の方々に知っていただき、ごみのないきれいなまちづくりを目指したいと思い、質問させていただきます。

最初に、不法投棄に対する町の予算とその内容について説明をお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

田村議員の御質問にお答えいたします。

不法投棄に対する町の予算とその内容についてでございます。

本町におきましては、山間部、道路及び水路において不法投棄が多発しているところでございます。不法投棄の撲滅に向けて、令和5年度に江北町不法投棄防止対策協議会を設置したところでございます。

不法投棄対策としまして、令和5年度から6年度にかけ、大規模な不法投棄箇所2か所、

小規模な不法投棄箇所34か所につきまして、投棄ごみを撤去いたしております。

また、不法投棄防止対策としまして、移動式監視カメラを購入し、不法投棄が繰り返し起きている場所に設置したり、不法投棄防止看板を設置しまして、注意喚起をしてきたところでございます。令和5年度から令和6年度の2年間における予算総額は220万円で、財源は県の不法投棄防止対策等支援事業補助金を活用して実施をしているところでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

3番田村議員。

○田村 康議員

次に、2問目の質問ですが、不法投棄防止の看板、監視カメラの取付け場所、また、今後新たに設置予定の場所等の計画があれば教えてください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

田村議員の御質問にお答えします。

モニターを使って御説明いたしますので、モニターを御覧ください。

（パワーポイントを使用）不法投棄防止看板場所の設置についてでございますが、モニターの赤番号で書いております箇所が町内における看板の設置箇所でございます。現在8か所、看板のほうは1番から8番まで設置をしております。令和7年度、新年度には9番、上惣東堤周辺に設置を予定しているところでございます。

看板の設置状況についてでございます。

看板の設置状況については、看板の腐食や文字の消えかかっているところがありましたので、これを新しいものに改修しまして、立てておるのがこちらの状況でございます。

また、監視カメラの設置状況につきましては、一番最初の町内の地図でいきますと、青で番号を振っています1から3番までのところに監視カメラを設置しております。

監視カメラの設置状況につきましては、駅南交差点の周辺にも不法投棄ごみがありましたので、こちらのほうにこのような状況で監視カメラをつけて、監視に当たっているところでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

3 番田村議員。

○田村 康議員

ここで、集めたごみの場所とごみの量をパワーポイントで説明いたします。

(パワーポイントを使用)これが1月22日、上区、サトウ食品様の前。ごみの不法投棄の多い空き地の草刈りをして不法投棄ができない状態をつくる。今まで卓上コンロのボンベ等の不法投棄が多かったが、草刈りをして不法投棄が少なくなった。

これが1月23日、左側が石原、麻鍋宿。ペットボトル、缶が多かった。

それと1月24日、上区、観音下。元炭鉱電車通り、袋、ペットボトル、缶が多い。

1月25日、これが新堤の側溝、新堤、門前、土元。新堤、卓上コンロのボンベ5本、ごみ袋2袋分、ごみが出ました。

1月26日、西分、東分。これはバイパスから、アルミホイルとペットボトル、缶などが捨てててありました。

1月28日、花祭頂上付近。作業着、弁当の食べかす、ペットボトル、缶が多い。山中は不法投棄物多し。県道だから、県と話し合っただけの対策をお願いいたします。地区の方も高齢者が多く、あまり無理はできないとの声が上がりました。江北町に入る入り口をきれいにしてもらいたい。

これが1月31日、花祭～白木2号線。ここはペットボトルが多かったです。

2月9日、町民の方の情報で石原農業倉庫横、月桂冠のワンカップ瓶50個ほど、ペットボトル、缶、ボランティア袋2袋分を収集しました。

2月14日、再度新堤を見たんですけれども、やはり卓上コンロのボンベ4本、缶、ペットボトル、これは白木のキャンプ場帰りにポイ捨てみたいになっておるみたいです。これが現実です。町道、県道に多くのごみが散乱しています。画面を戻します。

そこで、3問目ですが、町道、県道に不法投棄がある場合の対応はどうされていますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

田村議員の御質問にお答えいたします。

町道、県道に不法投棄がある場合の対応についてでございますが、道路の管理者ごとの対

応となっております、町道につきましては町職員が対応しております。県道につきましては、県土木事務所を通じまして、県で委託されている業者が対応されているところでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

3 番田村議員。

○田村 康議員

4 問目に、廃棄物監視員について質問します。

現在、江北町の廃棄物監視員は4名です。近隣の町の状況ですが、白石町は環境保全監視員25名、環境保全員100名の計125名で監視が行われています。大町町、臨時ごみ収集運搬業務委託として町道、町有地への不法投棄を対応されております。また、太良町、有田町では、一般ごみの収集業務委託で不法投棄への対応も契約されており、ごみ収集中に不法投棄を発見したら業者がすぐに対応されるとのことでした。

江北町は、ほかの町と比較しても廃棄物監視員の人数が少なく、また、環境系の職員も3名と少ないため、不法投棄対策が難しいのではないかと思います。町の環境美化のため、廃棄物監視員を増やすことはできないでしょうか、お願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

田村議員の御質問にお答えいたします。

廃棄物監視員についてでございますけれども、県の廃棄物監視員選任基準によりまして、廃棄物監視員の人数は各市町、定数で定められておるところでございます。本町の廃棄物監視員の定数は4人でありまして、現在4人を選任しているところでございます。他町の定数を見ましても3人から8人となっております、この廃棄物監視員としての人数のみでいいますと、一概に本町の数が少ないとは思っておりません。

ただ、調べていきますと、各市町独自で監視員を配置しているところもございます。監視員を設置してある市町においてのごみの回収実績や費用対効果も含めまして、廃棄物監視員以外の監視員の設置につきましては、今後研究させていただければと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

3番田村議員。

○田村 康議員

最後に、これから町をよりきれいにするための対策など考えがあればお聞かせください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（吉原和彦）

田村議員の御質問にお答えいたします。

これから町をよりきれいにする対策についてということでございますが、引き続きまして県の不法投棄防止対策等支援事業補助金を活用いたしまして、大規模な不法投棄箇所が残り1か所ございますので、そこにつきましては7年度に撤去を予定しているところでございます。

また、町民参加型清掃活動でありますクリーンウォーク事業の実施や、警察と連携したパトロールも一層強化していきたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、田村議員からは江北町の不法投棄対策について御質問をいただきました。

田村議員におかれましては、議員活動、また、地区の活動はもとよりですけれども、今回御質問いただいたように、町内をしっかりと御自身の足で歩かれて、その中から見えた課題をこうして一般質問の項目としていただくということについては、日頃の活動を含めて心から敬意を表するところであります。

江北町としては、不法投棄対策について言えば、令和5年度からさらにといいましょうか、本格的に取組を始めたと言っていいのではないかと思います。先ほど御紹介をしました不法投棄対策の協議会を町としては設置しまして、ここをエンジンとして様々な対策を取ってきたということになります。

不法投棄の箇所については、先ほど担当課長が申したとおりなんですけれども、令和5年

度でいきますと24か所、大規模が1か所、その他が23か所をスタートとしまして、令和6年度は、大規模は引き続き1か所、小規模その他については23か所から11か所に減少いたしております。ということで、これまで令和5年度から本格的に対策を取っている効果は一定はあるのではないかとこのように思っておりますが、ただ、議員御指摘のとおり、まだまだと。やはりたちごっこの感は否めないかなというふうに思いますし、これは町内だけではなくて、例えば、通勤経路であるとか、通り道とか、そういう地の利が逆にそうした町外者の不法投棄を誘発しているところもあるんじゃないかなというふうに思います。

改めてではありますけれども、不法投棄そのものは犯罪であります。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定によりまして、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれらの併科に処せられる場合があるというふうになっておりまして、不法投棄が犯罪であるということ認識していただかないと、軽い気持ちで、誰も見ていないからとか、そういうことで不法投棄をされたらたまったもんじゃないというふうに思っております。

先ほど今後の対策ということで課長のほうも説明しましたけれども、実は自治体の中にはこの法律とは別に条例をつくっているところがあるんですね、何々町不法投棄防止条例とか。こういうものを場合によっては新たに江北町独自として制定をすることで、江北町として不法投棄対策は本腰を入れてやるんだぞと、そう簡単に、江北町で万が一不法投棄でもしたら正直大変なことになるぞと、その代償は大変大きいということを宣言の意味も込めて、そうした条例制定ということもあるんじゃないかなと。

実は先ほどやり取りを聞かせていただいて、少し思いつきで言っているところもあります。ですから、もう少し状況は確認しないといけませんけれども、そうしたこともある意味、江北町の姿勢を示すということでは大事だろうというふうに思いますし、今、条例制定そのものは議員立法というものもあるんですね。議会が提案をしていただく条例というものも、実はそれぞれの自治体でもあります。そうしたことも含めて、我々執行部がつくって、それを提案して承認いただくということよりも、町全体の意思としてそういうことも一つあるのではないかとこのように先ほどやり取りを聞いて思いましたものですから、担当課長が申し上げました今後の対策ということに加えて、そうしたこともぜひ検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

3 番田村議員。

○田村 康議員

ありがとうございます。きれいなまちになるよう、しっかりと対策をお願いします。

それと、新堤ですが、赤い門ですかね、鳥居、あの意味がないもんだから、真ん中辺りに大きいものをつけてもらったほうがいいと思います。そこら辺で、これからも自分の足が続く限りごみを拾って回りたいと思っています。またいろいろ課長には連絡いたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

一昨年だったですかね、少年の主張大会で、子供の発表の中でこういう言葉を言ってくれました。ごみより資源の多い町を目指そうと、大変すばらしい言葉だなというふうに思いました。子供たちのそういう思いを我々大人がしっかり受け止めてやらないといけないというふうに思います。

先ほど田村議員、続く限り足でとおっしゃいましたけれども、お一人でなさるのには限界があるというふうに思いますし、やっぱり元から断たなきや駄目というふうに言いますので、ぜひそういう抜本的な対策が取れるようにしっかりやりたいと思いますし、仮にそういう不法投棄の現場を確認されたら、ぜひ御一報いただきたいというふうに思います。引き続き御協力よろしく願いいたします。

○井上敏文議長

3 番田村議員。

○田村 康議員

ありがとうございました。

それでは、2 問目の質問に移りたいと思います。

2 問目の質問は、町道門前～畑川線の道路拡幅による周辺水路への影響について、石原、新町区の水路の安全対策についてお尋ねしたいと思います。

町道門前～畑川線の道路拡幅による周辺水路への影響についてです。

門前～畑川線の道路拡幅工事は3月末で完了すると思いますが、道路が拡幅されたことによる周辺の水路への影響が心配されます。水路は杵島炭鉱時代のままなので、大雨のときには草場ため池と山手からの水で水路があふれてしまいます。昨年の降雨量が多かったときも

水路は雨水で満水になり、ため池からは木や竹が流れ込み、一部道路に散乱し、危険な状態になりました。

ここでパワーポイントを見てもらいます。

(パワーポイントを使用) これは昨年の雨の状況ですが、30分から1時間程度の土砂降りでこの状況です。水路に雨が流れ込み、満杯の状態です。草場ため池から、木や竹が流れ込み、危険でした。

これは石原の衣料品店の裏の水路です。ぎりぎりのところまで水が来ています。これ以上、上小田地区に水害を出すことはできません。

これが門前～畑川線入り口付近、今回の拡幅工事により交差点が広くなり、新しく側溝もつけられているようですが、そのことで水の流れが変わり、これまで以上に早く水路が満水になるのではないかと心配しています。

今年は異常気象と言われていています。5年前のような大雨になったとき、洪水対策として今の水路のままで大丈夫でしょうか、お答えください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富和隆）

田村議員の2問目の質問にお答えします。

道路拡張により水路周辺に影響があるのではないかとということでございます。

現在整備しております町道門前～畑川線の道路拡幅工事によって交差点部分の形状は変わっておりますけれども、雨水の排水計画としましては、これまでと同様に既存の水路へ流れるようになっており、基本的には雨水の流末は変わっておりませんので、道路工事による水路への影響は変わらないと考えております。

ただ、水路の現状としましては、先ほども議員からありましたとおり、大雨のときに草場ため池からの水が一気に流れ込んで、水路が満水状態で流れる状態であります。水路の越水を防ぐための手段としましては、降雨前のため池の事前落水とか、あと放流先の分水操作等が有効な手段ではないかと考えております。それにつきましては、やっぱり地元との調整が必要と考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

3 番田村議員。

○田村 康議員

この路肩のままで大丈夫なんですかね。

○井上敏文議長

基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富和隆）

先ほども答弁申しましたとおり、排水計画に基づいて側溝の整備を行っていますので、現状で問題ないと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

3 番田村議員。

○田村 康議員

ありがとうございます。

次、3 問目に移ります。最後の質問となります。町内循環バスのバス停の安全対策についてです。

町内循環バスの上小田入り口バス停移設の話聞き、現地の立会いを行ってからしばらくたちましたが、バス停の移設工事はいつ頃になりますか。また、これまでのように移転場所に屋根や椅子も設置されますか、お答えください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富和隆）

田村議員の3 問目の質問にお答えします。

循環バスのバス停の安全対策についてということでございます。

まず、移設工事はいつ頃になるかということでございます。

上小田商店街入り口の停留所につきましては、横断歩道上にバスが停車することから、新町方面から新町交差点へ一般車両が左折する際に横断する歩行者の確認が難しい状況でありますので、バス利用者と歩行者の安全確保のために、現在、バス停の移設を含めて交差点の安全対策として改良工事を行っています。バス停の移設につきましては、3 月末を予定しております。

それと、屋根と椅子の設置についてですけれども、これにつきましては、まずバス停の移設を優先して対策を講じております。今後、バス会社のほうと協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

3番田村議員。

○田村 康議員

バス停は、雨降りとか高齢者が結構乗られますし、今から夏も暑くなってくるものですから、屋根、椅子とかの話合いをよろしく願いいたします。

最後に、朝は通学の子供たちが多く利用しています。その時間帯は通勤などの車も多く通行しています。バス停の安全対策はどのように考えられているか、お尋ねします。お願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富和隆）

田村議員の3問目の質問にお答えします。

今回、新町交差点からバス停の移設を行うことで危険が解消され、利用者の安全確保が図られると考えております。今後もバス利用者と歩行者の安全確保のために努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

3番田村議員。

○田村 康議員

上小田地区の子供たちの安全のためによろしく願いします。

以上で一般質問を終わります。

○井上敏文議長

3番田村康議員の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開14時15分。

午後2時4分 休憩

午後2時15分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

○町長（山田恭輔）

議長、すみません、ちょっと発言をよろしいでしょうか。

○井上敏文議長

4番江頭議員の前に、町長から発言があります。発言を許可します。山田町長。

○町長（山田恭輔）

失礼いたします。先ほど田村議員の御質問で不法投棄の対策について御質問をいただきました。その中で、条例制定のことを少しお話ししましたが、江北町には平成15年に制定いたしました、いわゆるポイ捨て防止条例そのものは、現在既に条例としてあります。ただ、現在取り組んでおります、いわゆる不法投棄対策という観点で見ると、必ずしも現条例だけで今の対策が全てカバーできるものではありませんものですから、そういう中で、全国的には、いわゆる不法投棄防止条例というものを制定されているところがありますので、現条例を再度検証させていただいて、必要があれば、そうしたもう一段というかな、厳しい条例の改正とか、また別の条例だとか、そうしたことを検討させていただきたいという趣旨であるということを御説明申し上げたいと思います。失礼いたしました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

それでは、4番江頭義彦議員の発言を許可いたします。御登壇願います。

○江頭義彦議員

議長より登壇の許可をいただきましたので、早速一般質問を始めさせていただきます。

今回は2点上げさせていただきます。

1点は、区の公民館の早急な環境改善をということで、今年も昨年並みに、また昨年以上に暑くなるというお話も聞きますので、熱中症対策ということで1番。

2番は、いつものように子供たちに関したことですけど、2番では「読書のまち・江北」を宣言してはということで上げさせていただきます。

早速始めます。

1問目、区の公民館の早急な環境改善をということでございます。

区の公民館は地域の集会所として、以前から区民に親しまれ、会合、親睦、災害時の避難所として利用されてきましたが、ここ数年は、新型コロナの影響で密を避ける必要性から利用の機会が減少してきました。しかし、近年の異常気象により暑さも災害の一つとして認識されるようになって、町では集落内での見守りを兼ねて、区の公民館を暑さ対策の避難所として開放してはどうかということで町内に呼びかけられています。

今後は避難所としての公民館の役割も大きくなっていきますが、また、災害時の避難所だけでなく、地区の子供たちの学習の場としても公民館の在り方を見直す時期に来ているのではないかなど。以前には、通学合宿等で区の公民館を利用されたりもしておりましたし、一部で本町でどうかという先輩からのお話も聞きましたし、現在では、お隣の太良町では、以前からですが、子供たちの通学合宿が現在も行われているということで情報提供をしておきます。

では、1問目ですが、①昨年、地区の公民館を暑さ対策の避難所として開設された地区は全部で何地区あったでしょうか、御説明をお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

江頭議員の御質問にお答えしたいと思います。

暑さ対策の避難所として何地区開設あったかというふうなところだと思います。

このお答えをする前に、少し整理をさせていただきたいと思います。

町においては、熱中症対策として、令和5年度より熱中症警戒アラートが発表された日に暑さをしのぐための立ち寄り、涼める場所としてエアコンが効いている町の公共施設4か所を熱中症避難所として開設してまいりました。

その後、令和6年4月1日に、国におきまして改正気候変動適応法が施行されまして、過去に例を見ない危険な暑さを想定した熱中症特別警戒アラートということが創設されるなどの改正が行われております。

町としても、猛暑を災害の一つとして江北町地域防災計画に盛り込んだほか、過去の熱中症搬送者数と暑さ指数の相関関係を分析いたしまして、町独自の熱中症注意情報の発表を行ってきたところでございます。

さらに、熱中症避難所については、公共施設4か所に加えまして、議員から御紹介いただ

いたように、町民が身近な場所で避難をして暑さをしのげるように、気候変動適応法に基づく町の指定暑熱避難施設として各地区の集会所等を開設いただくよう各地区にお願いしております。この呼びかけに対して法律に基づく協定書を締結いたしました。

熱中症避難所として開設をいただいた地区については、16地区15か所ということでございます。

以上でございます。

○井上敏文議長

4番江頭議員。

○江頭義彦議員

ありがとうございます。

開設された地区は16地区15か所ということでございます。町内全体からすると3分の1程度、3分の1強（発言する者あり）ああ、半分ぐらいですね。34地区ございますね。（「35地区です」と呼ぶ者あり）35地区ですね。約半数の地区が開設をされたということで、ありがとうございます。認識をしておきます。もっとさらに気候の状況によって増えていくのではないかなというふうに思っております。

では、2番のほうでございますが、今半分程度開設されたということですが、残り開設されなかったところについて御質問をいたします。

開設された地区からの要望や意見は出なかったのか。開設された地区からですね、それが1つです。また、開設されなかった地区は、どのような理由で開設までいかなかったのか、分かりましたらお話をいただきたいと思えます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（山中博代）

江頭議員の2問目の質問にお答えしたいと思います。

開設された地区からの御意見等ですね、また、開設されなかった地区の開設されなかった理由というところでございます。

先ほど答弁をさせていただいたとおり、今年度は16地区15か所の地区集会所等に熱中症避難所ということで開設をいただいております。

1つは、2つの地区で同じコミュニティセンターを御利用いただいておりますので15か所と

いうところがございますけれども、開設をされた地区の意見といたしましては、開設をする際には飲料水を配布してほしいとか、開設してほしいと地域の住民の方から御要望があったから開設することにしたとか、熱中症避難所が暑さをしのぐ場所となったことに加えて、住民同士の交流の場となって大変よかったということなどの御意見はございました。

また、開設されなかった地区の御意見といたしましては、避難所開設時の対応をする人がいないというなどの御意見がございましたけれども、町が令和6年6月の区長会において各地区のほうに依頼をいたしまして、6月中の開設可否の回答をお願いしている部分がございます。そのため、地区内において議論をしていただく時間が少なかったというところが開設いただけなかった部分の要因となっているのではないかと考えております。

こちらは反省点として町のほうも考えておまして、今後、各地区にお願いをする際には、より多くの地区で開設をいただくような形で早いうちに依頼をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

江北町の熱中症対策ということで御質問をいただきました。

佐賀新聞にも、独自の対策を様々昨年度は取りましたものですから、特集で記事を書いていただいたりしたわけですがけれども、公民館による避難所の開設は昨年度が初めてでありました。

先ほど担当課長申し上げましたように、我々の取りかかりが遅かった面もあるかなというふうに思います。というのも、区長さんだけの判断ではなくて、やはり区の役員さんなどにも諮った上で、もしくは老人会にも相談をした上で、きちんとある程度ニーズを把握した上でやりたいというふうなところもありましたし、もう一つ、やっぱり管理の問題があったんじゃないかなと思います。

というのは、毎回開ける必要があるもんですからですね。そのときに誰かが開けて、その間、やっぱり立ち会っておかなければいけないのかどうなのかとか、そしてまた施設の問題とか、そういう管理も一つ課題に上がっていたように思います。

ぜひ来年度は、今回の16地区に加えて1つでも2つでも御協力いただけるように、我々も

改めるべきところは改めていく必要があるかなというふうに思っております。

私も全箇所回りました。特定の日でありましたから、いろいろ状況はあったと思いますけれども、それこそ数十名にも及ばないぐらい集まっておられるところもあればお一人、逆にゼロというところもありました。ただ、あくまでも初年度の取組だったものだから、やはりこれから継続的に進めていくことが大事なんじゃないかと。多分、今回開設されなかった区の中では、どうも隣の区はこういうのを設置してくれているらしいということで初めてそういう声が具体化して、設置をしていただくところもあるんだろうというふうに思います。なかなか1球目からホームランを打つということはできないと思いますけれども、しっかり継続的にやっていく中で、さらに充実をさせていきたいというふうに思っております。

以上です。

○井上敏文議長

4番江頭議員。

○江頭義彦議員

どうもありがとうございます。

開設されなかった理由を私が聞きました。その数を見せてもらったときに、私たちが小さい頃の公民館と今現在の私たちの住んでいる家と公民館と比較してまいりますと、やはり今各家庭がかなり豊かになって、生活もきれいなところで生活されている、そういう状況になってきていますので、なかなか公民館のほうには足を運ばないとか、そういうところに数の差が出たのかなとか、我々が小さい頃は、やっぱりみんな誘って公民館に集まって、公民館でもいろんな行事がされていたもので、そういうところがちょっと頭の中にあったものですから御意見をいただいたわけです。

そしたら、ちょっと画面のほうで、議員例会の資料で総務政策課のほうからの熱中症の避難所の開設日数とか開設地区、延べ利用人数の資料を前回いただきましたので、自分なりに数を知るのも必要だったわけですけど、ちょっと表に直してみましたので、表に直してみても、またそこで少し傾向というのが分かりましたもので、その傾向を見て、再度御質問をさせていただきます。

(パワーポイントを使用) 熱中症避難者利用状況で7月から9月までということで、3か月間開設された町民の皆様の数を入れてみました。それで、その計が一番右のほうにありますけど、延べ2,022人の方が3か月で避難された総数になっています。青いほうのグラフが

地区の公民館ですね。先ほど開設されました15カ所ですか、トータルですけれども、数でグラフを作ってみました。

ここでグラフを作ったときに、ちょっとあることに、少しびっくりしたんですが、多分、公共施設の4か所というのは、ネイブル、さわやかスポーツセンター、社協と町の公民館でしょうか。

では、私が公共施設ということで、4つそこに書いてみましたもので、そこがちょっと違っているということですが、極端に公共施設と地区の公民館の数が違っていましたので、月によっては100倍とか、大体50倍ぐらい、地区の公民館も数はありますけどですね。これから見まして、やはり区民の方、まだ仕事に就いてある方については避難するというのではないでしょうから、70歳代、80歳代、中には90歳代と、やはり高齢の方なのかなと。したがって、遠くにはやはりなかなか足が運べないと、やはり近くがよかったのかなと、そういうことを考えたりもいたしましたので、表を見て感じました。

それでは、続いて質問へ行きます。

3番のほうですけど、公民館は災害時の避難所として活用されますが、日頃、高齢者や障害者が会合とか親睦等で利用する場所でもあります。また、幼児から老人まで区民が集う場であり、居住環境については気持ちよく利用しやすい環境を望むものであります。

ここで質問でございますが、各地区の公民館について町の整備補助金を活用した改修の実績をお尋ねしたいと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（本村健一郎）

江頭議員の御質問にお答えします。

町の集会所等整備補助金の実績ということですが、令和元年度から令和6年度までの実績で、全体で16件、金額額にして935万9,616円ということになっています。

内訳を見ますと、屋根瓦、雨どいの改修が最も多く6件、572万9,201円です。次に、バリアフリーの改修工事、これが4件、95万9,819円です。それと次に、床の張り替え工事、これが3件、80万3,746円などとなっています。

以上です。

○井上敏文議長

4 番江頭議員。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。

そこで、今補助金を使った改修の実績を御説明いただきましたけれども、私も江北町の集会所等整備補助金交付要綱というのも教育委員会のほうから以前いただいております。

16件の改修があったということですが、これから、この下がお願いなんです、居住空間として、基本的には畳のところが多いのではないかなと思いますが、次に、畳の修繕というのが、ちょっと言葉が適切かどうか分かりませんが、基本的には畳の修理、修繕というよりも畳の取替えですかね、張り替えといいますかね。そういったことについて、公民館の整備補助金の対象外と、畳は対象外と聞いておりますが、その対象外ということで再考といいますか、こういう避難所の利用でそういうのは考えてもらう、そういう可能性はございますでしょうか、畳の改修についてです。

○江頭義彦議員

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（本村健一郎）

江頭議員の御質問にお答えします。

畳の取替え等は、要綱において経常的な維持管理経費ということで位置づけられており、現在、補助の対象外ということになっております。

また、本町の集会所等整備補助金については、県内他市町に比べて非常に内容が充実しています。県内20市町のうち、集会所の補助金があるのが15市町に集会所の補助金の制度があります。15市町のうち補助金の補助率を見ていくと、最も高いところが3分の2という補助率の町が1町あります。次に高いところが5分の3、これが1市、3番目に本町が2分の1ということで補助率のほうは非常に充実しています。さらに、補助の上限額等も考慮して考えると、県内においては非常に手厚い内容ということになっております。

そういったことから、畳の取替えについては対象外となっておりますけれども、現行の制度で御理解をいただきたいと思っております。

参考までに、畳の取替えについては、コミュニティ助成事業等も活用できるということで、他の補助制度等も御検討いただけたらと思っております。（100ページで訂正）

以上です。

○井上敏文議長

4番江頭議員。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。

今、避難所に集まる方たちも、先ほど申しましたように多分高齢の方で、どうしてもフロアより畳のほうが居心地がいいかなと。そういうことで、畳についてはお話ししていただきましたので、コミュニティのほうですね、それで補助できるということであれば、ぜひ環境もですね、今度1回だけでございませぬので、各公民館の今後、避難所ばかりじゃなくて、いろんな老人会とか、総会とか、場合によったら子供たちが夏季休業中とかに利用することもあるでしょうし、今後、通学合宿に利用したりとか、やはり少し、コロナが発生したことによって、地域のそういうつながりとか、そういう集まりが大分、やはり途絶えてしまったところがございますので、やっぱりそういうのをまた復活させるためにも、まず集まる場所の、避難するところの環境整備ということをまず第一に考えたものですから1問目は出させていただきました。ありがとうございました。

2問目に参ります。

では、2番目は小・中学生に関係したことですが、「読書のまち・江北」を宣言してはどうかと題をつけていますが、本町が「スポーツのまち」を宣言して、来年は半世紀、50年を迎えようとしています。この宣言は前回、国民体育大会が佐賀で開催されたことを機に町民の健康と町の発展を願い宣言されたと聞いています。その当時は、小・中学校の児童・生徒数も多く、部活動も盛んで県大会の常連の運動部や文化部があり、部活動の盛んな町として知られた時期でもありました。その後は、児童・生徒の減少で部員数も徐々に減っていきましたが、現在は個々の特性に応じた体育的競技だけでなく、芸術・文化的な分野への興味・関心を持った児童・生徒も増えてきているとのこと。

このような現状から、スポーツ分野とともに芸術・文化両面への広がりも応援していきたいと思えます。

先日の2月1日、町の少年主張の大会でも子供たちが発表されておりましたが、子供たちの思いとして読書への興味・関心を数名の生徒から発表がありました。そのことを、その子供たちの意見を受けて質問していきたいと思えます。

①現在、スポーツのまち宣言は、まだ継続中なのでしょうか。今後の取組についての計画

をお願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（本村健一郎）

江頭議員の御質問にお答えします。

江北町の「スポーツのまち」宣言は、昭和51年、1986年10月10日に制定され、現在まで49年間継続をしています。

今後の取組については、今回の国民スポーツ大会ソフトボール競技の開催を契機に、町民のスポーツに対する意識が高まりました。こうした意識をレガシーとして引き継ぎ残していくために、県が推進している「する」「みる」「ささえる」という「さがスポーツピラミッド構想（SSP構想）」の視点も加えながら、町民一人一人がスポーツを理解し、生活の中に取り入れ、健康でたくましい心と体をつくる意識を持ってもらえるように取り組んでいきたいと考えています。

今後は、町民全てがスポーツに参加することを求めるというわけではなく、参加する選手を応援する人、ボランティアや募金活動を通じてスポーツ団体等を支援する人を増やしていくことなども重要になると考えております。スポーツを応援することで元気や勇気をもたらした経験のある人は多いと思いますので、国民スポーツ大会の開催に当たっても、町内の多くの皆さんにボランティアとして活動いただき、多くの感動を持ち帰っていただきました。こうした幅広いスポーツへの関わりを多くの町民の皆さんに持っていただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

また、教育課題のほうでもありましたように、部活の地域移行の取組も、ひいては江北町のスポーツの充実につながるものと考えております。中学校の部活動の種目がなくなってしまうと、その種目のスポーツ活動の機会が失われてしまいます。可能な限り地域展開を見据えてスポーツ種目を存続させ、今後の江北町のスポーツ活動につなげていくよう地域展開の具体的な協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○井上敏文議長

4番江頭議員。

○江頭義彦議員

どうもありがとうございました。

来年、宣言をされて50周年と、半世紀ですね。実は、40周年のときには、町の行事としてネイブルで、あれはスポーツ吹矢ですかね、スポーツでありますね。多分、町の三役の方々もその式典に参加されていた、そういう写真等もありましたもので、「スポーツのまち」の火を消さないためにも、また、来年50周年ではイベントか何かしていただけるのかなというふうに期待をしているところでございます。

「スポーツのまち」については一応ここで閉じておきます。

ちょうどモニターに映っているのが「スポーツのまち」宣言をされた江北町のモニュメントですね、塔でございます。本庁の前にも、公民館の前にもありますけど、下のほうにその時の町民憲章がありました。

今映しているのは大分色あせておりますが、これは、江北駅の南口のところでございます。本町の公民館の前にもこれと同じものがあって、ちょっと見づらいですけど、1番から5番、4番の中には4番目に「健全な心を心と体をつくり、若い力が育つスポーツのまちをつくりましょう」というふうなメッセージがここで上げてありましたので参考までに。

すみません。じゃ、続けて2番に行きます。

今毎月設定されていると思いますけれども、これも子供たちに関係したことですが、ノーテレビ、ノーゲーム、ノースマホデーの取組がなされていると思いますが、この取組は現在何年目になるのでございましょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

江頭議員の御質問にお答えします。

毎月設定されているノーテレビ、ノーゲーム、ノースマホデーの取組ですけれども、毎月第1水曜日に設定をしております、家庭に協力の呼びかけを行っておりますが、この呼びかけは平成19年度にスタートしております、今年度で16年目になります。当初は、学力向上対策の一環として呼びかけを行ってございましたけれども、県PTA連合会の呼びかけに応じる形で県内一斉に実施してきたものです。

現状につきましては、ノーテレビ、ノーゲームデーがあるおかげで子供たちへの声かけがしやすくなったという好意的な御意見もいただいておりますが、一方では、1人1台のタブ

レットの活用推進を呼びかけている教育委員会としては矛盾する一面もありまして、呼びかけが形式化してしまっていることも事実だなというふうに考えております。

こうした状況を受けて、佐賀県のPTA連合会では、令和4年度から「家族でホッとタイム」と名称を変更して、家族みんなで読書に親しむなど、家族と一緒にほっとすることや、楽しくテーマを決めて過ごすことを推奨しているということです。

こうしたことから、教育委員会としても、その意義を改めて検討していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

4番江頭議員。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。

今朝も放送でノーテレビ、ノーゲームの放送が聞こえていたような気がいたします。

先ほど教育長からお話がありましたように、若干形骸化しているのではないかということで、私も放送を毎回聞くたびに、毎回同じような内容で流れてくるわけで、何か子供たちには刺さっているのかなとかいう、ちょっと心配というか、そういう要らぬ世話かも分かりませんが、そういうところも感じたりしておりましたもので、1番の「スポーツのまち」としての取組、それから2番のノーテレビ、ノーゲーム、言い換えると禁止条項というか、条例で、そういうことで、何か子供たちを励ますような、そういうメッセージ、そういったことが放送でもできないのかなと思ったりして毎回聞かせてもらっておりましたもので質問に上げておりました。

では、3番に行きます。

本町の目指す子供像、それぞれ小学校、中学校でも掲げてあるとは思いますが、町の教育委員会から見た現在の子供たちの現状とかも踏まえまして、今、子供たちに本当に頑張してほしいこと、伸ばしてほしいことなど、プラス思考となるような取組を訴えていただきたいなというふうに思っておりますが、3番の取組について何かお考えがございましたらお願いします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

○こども教育課長（本村健一郎）

江頭議員の御質問にお答えします。

子供たちが夢を持ち、夢に向かって失敗を恐れずにチャレンジすること、その過程でトライアンドエラーを重ねながら個性を伸ばしていくことは、非常に重要なことと考えております。

今回、学力向上ということで新年度予算にもお願いをしているところですが、生徒一人一人が自分の目標を掲げて、合格に向けてチャレンジしていくといったことの後押しも計画をしています。こういった取組こそが、議員御指摘の趣旨と合致するものと考えております。仮に失敗したにしても、プラス思考で次に向けてチャレンジを続けていってくれるということを期待しております。こういったチャレンジの機会を子供たちに与えることで、生きる力、そして困難を乗り越える原動力となることを期待して確信をしているところです。

以上です。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今議会では、江北町では手話言語条例、また情報コミュニケーション条例の提案をさせていただいておりますけれども、この制定を皮切りに江北町で手話の普及であるとか、また、障害のあるなしにかかわらず、皆がコミュニケーションを取れるようなまちづくりを進めていきたいというふうに思いますし、そうした中で、町内での手話講座みたいなこととか、あとは保育園児、小学生、中学生などにも手話を学ぶような機会を設けたいというふうに思っています。

先ほど来、ノーテレビ、ノーゲーム、ノースマホデー、もう開始してはや何年ということですし、先ほど教育委員会の認識としても、やや形骸化しているのではないかということでした。

それだったら、せっかくですからノートークデーというのを設定して、要は手話で会話を家でしてみましようとか、そうすると子供たちだけじゃなくて、親御さんたちも手話を勉強してもらえるのかなとか、ノートークデーとかですね。また、今回、学力向上のために英語、特に英語検定をそのツールとして使っていただくということになってはいますが、そういうことであれば、例えば、ノー日本語デーということで、今日は家では日本語じゃなくて

英語でしゃべるようにおうちの人たちと一緒に頑張ってみましょうみたいなことというのも考えられるかなと思いますし、今回、学力向上の対策のもともとの要因というのは、なかなか家での学習時間の定着というのができていないということでした。例えば、それだったらですよ、一斉家庭学習の日みたいなものを決めて、もちろん、その時間以外でもみんな勉強しているんだと思います。ただ、それだけじゃなくて、例えば、毎月第何何曜日の何時から何時までは少なくともみんな一緒にそれぞれの家庭で勉強してみましょうみたいな、今、春の火災予防運動のサイレンが9時に鳴っていますね。例えば、そういうようなものにして、江北町の子供たち、今日は一斉家庭学習の日です。これから1時間はそれぞれみんな勉強してみましょうみたいなことで、サイレン鳴らすかどうかは別として、少なくとも例えば、9時から10時じゃ遅いですか、8時から9時でもいいですけど、そういうものを呼びかけると。例えば、それに連動して今度学校で、じゃ、その時間にやるものを、プリントみたいなやつを渡すとか、実は、結構やろうと思ったらいろんなことができるんじゃないかなと思って、結果、その日は、その時間はスマホも、テレビも、ゲームもしないで勉強したり、手話をしたり、英語をしゃべるということになるので、結果的にそういうことにも資するのじゃないかというふうに思うものですから、ぜひ江北町の子供たちのためにどんなことができるかということは、ぜひ教育委員会でもしっかり考えていていただきたいなと思っております。

以上です。

○井上敏文議長

4番江頭議員。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。

いろんなアイデアを出していただいて取り組んでいただければ、子供たちにも、それにこちらの気持ちといいますか、大人の気持ちも伝わって、本町の小・中学生にも、やはりみんなで見守っていると言うといけませんけれども、取り組んでいるんだというのが伝わるんじゃないかなというふうに思います。

そういうお考えであれば、最後の4番は、これは1つの例として挙げさせてもらいましたので、これはなくてもいいんですが、私が気になったのは、ちょうど少年の主張のときに読書が好きだと、そして図書の係をしているという子供が2人か3人か、その読書に関したこ

との話があったものですから、ああ、そんなに子供たちは読書に対する興味関心があるのならということを受けて、4番、先日の少年の主張大会でも発表されていましたが、子供たちの関心が高い読書活動を推進するために「読書のまち・江北」を宣言してはどうですかというのを上げさせてもらったわけです。

読書のまちとって、日本一の読書のまちを宣言しているところもありますし、子ども読書のまちを宣言、近いところでは白石町のほうでも、そういう佐賀県の「子育てし大県“さが”プロジェクト」とかでしているところもありましたもので、紹介して終わりにしたいと思います。

2001年、2001年ですからもう25年ほど前ですが、国では子どもの読書活動の推進に関する法律が出されています。また、2004年には、佐賀県においても佐賀県子ども読書活動推進計画が策定されています。隣の白石町でも子ども読書活動推進計画が平成27年から平成31年までの5年間、読書活動推進の方策を示されています。現在どうかは分かりませんが、国や県も読書に対してはかなり力を入れられて、本町の子供たちにも、学習の基本は読書というふうな、そういう時代に生まれ育った者として、読書はいいんじゃないかなというふうに思いましたもので、今、子供たちもやりたいと思っているときに、無理やりじゃなくて、いいタイミングで読書を伸ばせるような、そういう機会がないかなと思ひまして、「読書のまち・江北」というのも最後、これをすぐどうこうしてくださいということではありませんが、考え、今後の学習活動の一つでも加えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、「読書のまち・江北」についてこども教育課の考えをお願いします。

○井上敏文議長

吉田教育長。

○教育長（吉田 功）

江頭議員の御質問にお答えをしたいと思います。

2月の1日だったと思いますが、少年の主張大会のときに出された、例えば、町立図書館の大切さというようなあたりのテーマで話をさせていただきました。

なるほど、そういう捉え方をしてもらっているんだなというふうにして、町立ということですからネイブルということで、どんな感じなのかなということでお尋ねをしたところ、希望書、希望箱というようなあたりで提案もしてもらっておりますが、そういう対応をしてい

るということをございました。

本を読むというのは、先ほど2001年の計画ですね、これは中教審の答申を受けて計画が出されたと思いますけれども、いろんな中で、子供たちにとって本当に感性を磨いたり、想像力を育て表現力もまた高めるなど、人生をより豊かにするというような考え方でつくられているものですから、非常にそういう意味では、この25年ほどたつ、その意味も非常に大きいものじゃないかなと思います。

町内の読書環境を見てみますと、学校図書館、あるいはネイブルの図書館をはじめとして、子供たちが読書に親しむ環境はあるものの、さらに蔵書の充実とか、読書推進に向けた取組が求められております。

議員御提案の「読書のまち・江北」宣言については、その趣旨は非常に共感できるものだと思いますが、宣言には町内の読書環境の整備が前提となると考えておりますので、まずは町内の読書環境を点検し、整備充実に努めていくことが必要だというふうに考えております。

今回の予算では、中学校の図書貸出しシステムをお願いしておりますので、その件についてもよろしく願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回、江頭議員からは読書のまち宣言をということでした。

教育委員会のほうで御検討いただいているのかなというふうに思いますけれども、先ほどから御紹介いただいているように、少年の主張大会でも、そういう読書に関して発表してくれたということは、教育委員会のほうからも読書活動の推進をいただいているということですから、現状、そうした取組が功を奏しているということなんじゃないかなと。例えば、何かの統計で江北町の子供たちがほかの市町に比べて圧倒的に読書量が少ないということであれば、それこそ宣言でもしてということになるのかもしれませんが、先ほど教育長からさらなる充実をということもおっしゃっていただきましたので、町の宣言ということにこだわるよりは、やはり充実を図っていただければいいかなというふうに思います。

何年前でしたか、第69回青少年読書感想文全国コンクール、内閣総理大臣賞、江北町立江

北小学校2年生の高田匡さんが内閣総理大臣賞を受賞してくれています。その感想文も少年の主張大会で発表してもらいました。

ですから、そういうことからしても、決してほかの市町に比べて江北町の読書環境、またそういう読書習慣というものが劣っているということではないというふうに思いますので、宣言のいかんについては教育委員会にお任せしますが、ぜひさらなるそうした実質的な取組の推進を期待するところであります。

以上でございます。

○井上敏文議長

4番江頭議員。もう1分です。

○江頭義彦議員

ありがとうございました。

県内でも、ちょっと目にはつきませんが、令和4年、5年、6年、今年もスクール読書チャレンジ運動というのが実施される予定でございますので御紹介して、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○井上敏文議長

4番江頭義彦議員の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開15時25分。

午後3時15分 休憩

午後3時25分 再開

○井上敏文議長

再開いたします。

5番議員の質問の前に、先ほど江頭議員の質問の答弁に訂正があるということで、教育委員会子ども教育課から申入れがっておりますので、その訂正の発言を許可いたします。子ども教育課長。

○子ども教育課長（本村健一郎）

先ほど江頭議員の御質問の中で、地区の集会所の畳替えについて御質問いただきました。その答弁で、コミュニティ助成事業で対応ができるということでお答えしましたが、単純に1つの集会所の畳替えのみをコミュニティ助成での対象にはならないということでしたので、訂正しておわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

○井上敏文議長

それでは、5番三苦紀美子議員の発言を許可いたします。御登壇願います。5番三苦議員。

○三苦紀美子議員

皆さんこんにちは。5番三苦でございます。通告に従い質問させていただきます。

それでは、1問目、エキ・キタについてでございます。

開業当初の令和4年6月議会において、移動手段について伺いました。回答は、エキ・キタのにぎわい復活に資することができたのではと思っている。バス路線でなく、多様な移動手段をこれから確保、または提案していくことが町のテーマの一つと思うという、とても希望ある内容でした。現在までの3年間にどのような確保、提案をされたか、お聞きしたいと思います。

令和4年に開業し、今年で3年を迎え、3年ごとに見直しを行う年でございます。3年間の総括につきましては、6月議会において説明を受けたいと思います。

この3年間に、撤退という言葉が幾度か耳にしました。非常に寂しいことでした。令和4年6月議会で、エキ・キタへの移動手段について、弱者の方の身になって、皆が楽しめる、喜べるコンテナショップであってほしい。交流の場こそ老後の楽しみ場だと思っているとの問いに、町長は、エキ・キタのにぎわい復活に資することができたのではと思っている。バス路線ではなく、多様な移動手段をこれから確保、または提案していくことが町のテーマの一つと思うと回答されました。

私、1月の平日、晴天の正午に現地を訪ねましたが、残念ながら人影は一人も認められず、夜間のみ営業かと錯覚するほどでした。店舗の中には閉店の知らせがあり、残念な光景を見ました。

多様な移動手段を確保、または提案していくと期待度が高い答弁でしたが、行政としてどのような動きをされてきたのか、お尋ねしたいと思います。多くの町民の方々から期待と不安の声が届いておりますので、お尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

三苦議員の御質問にお答えします。

まず、令和4年6月議会においては、三苦議員の一般質問につきましては、町の循環バス

を小さくして、運行回数やバスが止まる場所を増やして、みんなが行きたいときにエキ・キタに行ける機会をつくってほしい、これは特に高齢者の声を聞かれての御質問であったかと思えます。

それに対して答弁としては、30年後を展望すると、至るところにバスを走らせるということではなく、多様な移動手段を開発し、町として確保、提案していくということが町のテーマの一つとされているというふうに答弁をいたしております。

まず、確保の部分につきましては、エキ・キタにつきましては、マイカー利用者に対する駐車場の確保というのが課題の一つでありました。このことについては取組を進めてまいりました。

オープン以後の取組としては、JR九州様の御協力により、エキ・キタの有料駐車場を20分間無料、また、ツルヤマ化粧品店の跡地、こちらを整地いたしまして、エキ・キタを含む利用組合のほうに駐車場として貸付けを行ったということでございます。

次に、提案の部分でございますけれども、これについてはほかの議員の一般質問等にもございましたが、新たな移動手段として、町営タクシー事業が検討されているということであり、制度設計に着手し、令和8年4月の開始を目指されているということでございます。

以上であります。

○井上敏文議長

5番三苦議員。

○三苦紀美子議員

ほかの町の人からも、とても期待している声が多かったんですが、町長さんも絶対、今のところ、僕の言ったとおりだと思っていらっしゃいますでしょうか。期待度はどんなでしょう。お答えできますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

三苦議員の御質問の趣旨は、エキ・キタそのものの、言ってみればこ入れというか、現状に対する認識のことをお尋ねなんですか。それとも、令和4年6月議会で、開設当初に、せっかくできるんだったら、誰もが行けるような移動手段の確保をしてほしいということが、多分、令和4年6月議会の御質問だったと思えます。

今の御質問は、エキ・キタの現状、それとも、移動手段の現状、いずれについての御質問でありますでしょうか。もしよろしければ、少し補足的に御質問いただければ、その上で答弁をさせていただきたいと思います。

○井上敏文議長

5番三苦議員。町長から再質問のような形を受けられましたので、それを踏まえて、この分についてはこういうふうな質問ですよというのを言ってください。質問書には移動手段についての質問でありましたので、移動手段以外に、エキ・キタについてどう思われますかなければ通告にありませんので、その辺を考慮して質問させていただきたいと思います。

○三苦紀美子議員

じゃ、続けさせていただきますね。

令和4年に開業し、今年で3年を迎えたまでは説明しましたね。それでは、本当に人影がないということについて、担当の課長たちはどうお思いでしょうか。本当にあそこを利用したお客様からは、とてもおいしかったとか、楽しかったという言葉を聞くんですよ。でもやっぱり、そこに行ってみないと、そのよさが分からないということがあって、広がらないかなということは心配しておりますが、それに私たちが協力できるようなことは何もございませんでしょうか。何かあったらお伝えください。

高齢者ですが、今、婦人会が見えていただいておりますが、婦人会としても、町民のためには何かやりたいというすばらしい人がいらっしゃいますので、もしよかったら、今のよう、本当に言葉、一語で言うと寂しさのような感じなんです。寂しさを喜びに変えるというような、そういう施策を共にやっていきたいと思いますが、課長どうでしょうか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

先ほどお尋ねしたのは、今回通告をいただいておりますのが、エキ・キタまでの利用手段について御質問をいただいていたのではないかと思ったものですから、今御質問をさらにいただいたのは、エキ・キタの現状についての御質問だったものだから、本来なら通告はいただいておりますのでお答えしかねますと申し上げないといけないところではあると思いますが、エキ・キタそのものについては、私自身も問題意識は持っております。

そもそも、駅の南口に比べて疲弊が続いてきたこの駅北口を何とかしなければいけないと

いう強いお声が、地元、また、当時の議員からもありまして、私自身もぜひ駅の北口のにぎわいの復活をしたいということで、エキ・キタの整備をさせていただきましたが、御存じのとおり、ちょっと言葉はよくないかもしれませんが、残念ながら、もともと条件不利地なものですから、なかなか今回の第1期のエキ・キタの整備だけでは、そうした復活にはつながっていないという認識を持っております。

先ほど御紹介いたしましたとおり、ちょうど3年間の期間が切れまして、これから第2期ということになるものですから、ぜひその第2期に当たっては、第1期の反省を踏まえて、駅の北口のにぎわい復活に一步でも二歩でも近づくように、さらに取組を進めてまいりたいというふうに思っておりますけれども、これもちょっと言葉がいいのかどうか分かりませんが、なかなかですね、何もしなければ、多分疲弊が進んでしまう地区だというふうに思います。

というのは、以前の状況はもう大分忘れた方もおられると思いますけれども、崩れかけた廃屋が並んでいる中で、それこそ県の事業もしていただいて、歩道の整備などによってそうした建物も撤去していただいて、町として、今、エキ・キタということでやっているわけですが、恐らくこれはある程度時間をかけてできたから終わりということではなくて、実験場という言い方はよくありませんけれども、やはりそういう形で我々も、何と云うのかな、やっぱり不断の取組ということをやるところだというふうに思っておるものですから、ぜひそうした一つのきっかけとして、またこの第2期が迎えられればというふうに思っております。

以上です。

○井上敏文議長

5番三苫議員。

○三苫紀美子議員

私たちもこれから一生懸命、やっぱり何かについて提言を申し上げてさせていただきますが、また、皆さんの御協力をいただくつもりでおりますけれども、やっぱり行政が主になって一生懸命やっているよという姿を見せていただいて、中に入っていらっしゃる方も本当に大変だと思いました。

そういうことで、私も以前はそういう飲食業をやったことがあるんですが、何と云っても、お客さんが来てくださらないということが一番の問題だったものですから、そのお気持ちが

分かるものですから、余計胸が痛いときがございまして、ぜひ皆さんとともに、あちらの方と共々、これから、あら、人様が多くなったねと、出入りが多くなったねというだけでもうれしい声だと思っておりますので、私からも町民の皆さんにはお願いしていくつもりでおりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に、ぜひ一人でも多くの方が江北に住んでいてよかった、そう思えるまちづくりを我々議会としても提言しながら、行政とともに歩いていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、1問目はこれで終わらせて、次に行つてよろしいですか。

それでは2問目、下水道における不明水についてでございます。

昨年12月議会において、不明水の状況について伺いました。今年に入り、1月の埼玉県八潮市における下水道に起因した大規模な陥没に伴う事故が懸念されるため、伺いたひと思ひます。

我が町にこういう悲しいことが起こらないように、のお尋ねでございますが、さきの昨年12月議会で不明水の状況についてお尋ねしたら、原因究明の調査を行つたが、確たる箇所は見つからないと回答されました。過去、下水の不明水、上水の調査を行い、下水施設の信頼性向上を図りましたとの活動報告を聞いたとき、平成29年7月13日付佐賀新聞報道が実を結んだのかと喜んだところでございますが、しかし、何度もそれからこのことについて質問を行いましたけれども、何となく前進的な回答はいただけませんでした。今年に入り、1月の埼玉県八潮市における、下水道に起因した大規模な陥没に伴う人身事故の発生を聞いたときは、とても胸が痛みました。

再度伺ひますが、令和2年9月議会において、平成30年9月に確認された、降雨時にマンホールからの雨の漏水が1.6キロメートルと範囲が示され、箇所について今後も追跡調査を行うとされていましたが、調査結果は出ましたでしょうか、説明をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富和隆）

三苦議員の下水道に関する不明水について回答いたします。

昨年の12月議会でも答弁をしておりますが、令和元年から令和5年までの5年間で551か

所のマンホール点検と、あと、524か所の管口カメラの点検を実施しておりますが、不明水の原因となるものはまだ見つからないのが現状であります。

以上でございます。

○井上敏文議長

5番三苦議員よろしいですか。

○三苦紀美子議員

また、要対策箇所マンホール72か所、公共ます6か所が示されていますが、その対応は未着手との回答でした。現在の状況について伺いたいと思いますが、そのことについて少し御説明いただけますか。

○井上敏文議長

答弁を求めます。基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富和隆）

それでは、再質問にお答えします。

点検箇所の未対策箇所でございます。

点検結果による対策が必要なマンホールにつきましては、現在、ストックマネジメント事業により、9か所のマンホールの蓋を交換を行っております。今後も事業計画に基づきまして、ストックマネジメント事業を活用しながら対策を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○井上敏文議長

5番三苦議員。

○三苦紀美子議員

私の記憶では、平成28年9月の特別決算委員会下水道特別会計において、不明水という言葉を目にして、既に10年近く経過しております。今後、不明水等に起因した陥没による人身事故の発生が懸念されるため、早急な原因究明が必要と思いますが、行政としてどのようにお考えでしょうか、お考えをお聞かせください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今回の八潮市の事故が発生いたしまして、国のほうでも、下水道の点検ということで全国

に指示がされましたが、今回の八潮市のものと我が町のものは基本的な構造が違っておりました、よく言われる、向こうは流域下水とって規模が全然違うんですね、構造も。ですから、今回はその対象になっておりませんでした、恐らく町民の皆さんは、なかなかそういうところまで御存じないので、我が町は大丈夫だろうかという不安に駆られていらっしやったんじゃないかということで、心配ありませんという放送もさせていただきました。

問題があったときだけ言うんじゃないで、心配がないと、心配要りませんという安全・安心の安心のほうですよ。やっぱりそういうところも今回対応をさせていただいておりますが、3月2日だったですかね、3日の国会のやり取りの中で、さらに全国の下水道調査を指示するというようなニュースがあっておりましたので、もしかすると、さらなる調査というんですか——については、我が町も含めた全国調査というんですかね、ということもあるのかなというふうに思っておりますが、今の時点で具体的な国からの指示は来ておりません。

いずれにしても、やはり町民の皆さんの安全はもちろんですけれども、安心にもしっかりと応えた対応をしていきたいというふうに思っております。

それと、不明水について言えば、私、就任直後だったですけれども、大雨によって下水の処理施設に多くの水が流れ込んだことによって、住民の皆さんがトイレ等を使えないという状況に当たりました。そのときに、何でこういうことになるんだろうかということでいろいろ尋ねておりますと、不明水というものが下水にはありますと。

どういうことかということ、大体その容量でいけば、ふだん使われるものの2倍ぐらいの容量、処理能力があるんですけど、大雨が降ると、それが一気にその容量に達してしまうぐらい、どこからか、まさに不明水の不明水たるゆえんは、どこから来ているか不明である水が流れてくるということだったものですから、それならば、これはやはりきちんと対策を取らないと、せっかく住民の皆さんの生活環境向上のために整備した下水にしたために、かえって御迷惑をかけるのは違うんじゃないかということで、なかなか全国的にも例はありませんでしたけれども、江北町は不明水の調査を平成29年でしました。結果、例えばここが原因だという、その根本原因のようなものは残念ながら見つかりませんでした。ということは、やはりそれが不明水のゆえんなんだなということでもあります。

それから、先ほど御紹介いただいたように10年近くたちまして、改めて今、全国の状況も確認しましたけれども、依然として、やはり不明水は不明水だと。言ってみれば、公共下水の半ば宿命的なものであるという状況は今も変わっていないようなことであります。

ということであれば、今御指摘いただいた、とにかくこの原因を徹底的に追求するというよりは、一定そうした不明水というのは発生するものだという前提で、やはりいろんな対策を取らねばならないということですし、簡易トイレの配布なんかもやらせていただいたというふうに思いますし、もちろん、先ほどの施設の老朽化なんかはあってはいけませんけれども、私としてはこれ以上、不明水そのものの原因を追求するというよりは、やはり町民の皆さんに御不便をかけない、また、安全をきちんと確保する、そして、安心を実感してもらうということに労力を割いたほうがいいというのが私の考えであります。

以上です。

○井上敏文議長

5番三苦議員。

○三苦紀美子議員

ありがとうございます。小さいことにしても、全てそれは町民のためにかかってくるわけですから、私たち共々、町民を守る意味においては、これからももう少し研究と言ったらおかしいんですが、突っ込んだような施策ができないかなと思うところもございますので、そういうところはどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

そしたら、この点は町民のために行政の声を聞いてもらうのが目的でしたので、私個人としてはそんなにたくさんの意見を持っておりませんので、2問目についてはこれで終わらせていただきます。

それでは、3問目に移らせていただきます。

下水道における上惣真空ポンプについて質問させていただきます。

昨年9月議会における産業厚生常任委員会の現地視察において、3台のうち1台が故障し、2台の運転では負担がかかるため、ポンプモーターのケーブル更新が早急に必要との報告を目にし、11月に交換状況を問い合わせたところ、事故は6月に発生し、電動弁故障の話を知りました。

お伺いたします。その2台の運転で負担がかかるため、ポンプモーターのケーブル更新が早急に必要との指摘がなされたことを受けて、11月に交換状況を役場の方に尋ねたところ、電動弁は発注済みと返答されたと聞きました。

産業厚生委員会から2台運転では負担がかかると指摘されているにもかかわらず、6月発生から、なぜ11月になってもモーターケーブルの交換をされなかったのか、それに疑問を感じ

じているところでございますが、どんなでしょうか。その理由としてはこういう理由があったというはっきりしたことがございましたら、お答えください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。基盤整備課長。質問の1と2、まとめて答弁してください。

○基盤整備課長（武富和隆）

三苦議員の3問目の質問にお答えします。下水道における上惣真空ポンプについてということでございます。

まず、1点目のモーターケーブルと電動弁の交換につきましては、現在、交換を行いまし、正常運転を行っております。

それと、これの電動弁につきましては、製造するまでに約3か月程度かかりますので、その期間を要しております。6月の故障から電動弁などの調達で12月に復旧しておりますが、この間、1台のポンプに不具合が生じておりますので、そこでは予備のポンプを使用して不具合の解消を図り、現在では生活に支障がなく下水処理を行っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

5番三苦議員。

○三苦紀美子議員

産業厚生常任委員会は、2台の運転では負担がかかるため、ケーブルの交換を早急にと指摘されておりますが、耐用年数を過ぎたと思われる3台、1台の故障で稼働中の2台に負担がかかり、故障と支障は発生しなかったか、今までに途中で何か変わったことがあったら、町民の方もお知りになりたがっておりますので、お答えいただければと思います。

○井上敏文議長

答弁を求めます。3点目の答弁をお願いします。基盤整備課長。

○基盤整備課長（武富和隆）

先ほどもちょっと質問にお答えしましたが、この間、ポンプにちょっと不具合が発生しておりましたので、予備のポンプを使用して不具合の解消を図って、支障なく下水処理を今現在行っております。

以上でございます。

○三苦紀美子議員

当件は6月に発生した事案でありながら、半年近く対応されなかったことに大きな疑問を抱いての質問でございました。対応が遅れた場合、故障内容は違いますが、東分中継ポンプ場事故の二の舞が頭をよぎりました。これは近所の人から教えていただきましたが、今後、施設に異常が発生した場合には必ず早急な対応を望みますが、そのことについては町長、お約束できますでしょうか。そのことだけは町民の方が聞きたい声でございます。よろしくお願ひします。

○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

今、江北町の東分中継ポンプ場の事案について御紹介いただきましたけど、御存じのとおり、玄海町で同様のというんですかね——事案が発生して、13億円と言われたですかね。結局、全部駄目になっているものですから、もう一回全部建て直すぐらいの費用がかかるということでしたけれども、それよりも何よりも、やはり住民の皆さんの生活に御迷惑をおかけするということを自覚しないといけないなと思っています。

それで、今回、議会の冒頭で新しい時代の新しい仕組みづくりというようなことを言いまして、我々役所も決して例外ではないというような話をいたしました。そういう中で、今どちらかという技術職員、基盤整備課ということであるわけですけど、もしかすると、こういう住民生活に密着したような、いろんな取組とか施策ということの観点で、少し基盤整備課の在り方ということも考えていかないといけないなと思います。

御存じのとおり、上水は今、西部水道のほうでされていますけど、今回の八潮市とか、例えば耐震化なんかは、実は上下一体でいろんな議論をされたりするんですよ。ですから、そうしたこともテーマに考えていかないと、単純に道路を造っていくとかいうことと違って、やはり住民生活を守るといったようなことで、そういうハードの面も考えていく必要があるかなというふうに思っておりますが、いずれにしても、住民の皆さんの生活を脅かすようなことにならないように、やはり先を見て、備えに備えを重ねて取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○井上敏文議長

5番三苦議員。

○三苦紀美子議員

本当に今、町長の答弁で皆さんお分かりになったと思いますが、とにかく他の案件についても、当然、生活に影響を受けるのは町民の皆さんであるということを念頭に置いて、早期対応をお願いしたいと思います。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○井上敏文議長

5番三苦紀美子議員の一般質問をこれで終わります。

以上で本日の日程の一般質問は終了したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこれにて終了いたします。

なお、一般質問2日目は明日午前9時より開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時2分 散会